

令和4（2022）年度 事業報告書



社会福祉法人 わらしこの会

目 次

社会福祉法人わらしこの会 法人本部	1
わらしこ保育園	7
わらしこ第 2 保育園	20
小金井市立まえはら学童保育所	32
小金井市立みなみ学童保育所	39
児童発達支援事業所 Tossie	46

令和 4（2022）年度 社会福祉法人わらしこの会

事業報告書

はじめに（総評）

社会福祉法人わらしこの会は、小さな保育室における保育への多くの方の信頼を得て、府中市及び多くの保護者の支援により平成 12(2000)年に設立し、認可保育園としてわらしこ保育園が出発した。以後、平成 25(2013)年度には、近隣の地域の方のご協力を得て第 2 保育園を開設、そして、平成 27(2015)年度からは、小金井市の市民の方の支援を得て小金井市立まえはら学童保育所の委託運営を開始、平成 28(2016)年度には、法人設立時から課題としていた障害児の保育・療育の新事業として児童発達支援事業を開始した。さらに、平成 30(2018)年度に小金井市の二つ目みなみ学童保育所の運営を開始し、地域の必要とされる保育課題に全力で取り組んできた。

令和 4 年度は、法人の近未来を展望するために法人本部の位置付けと役割を明確にし、そのうえで中長期の計画を具体的に進めることが避けて通れないと認識して、コンサルを受けて理事会が認めた検討会議を開催(7 人会議)し、令和 5 年度に引き続いて検討を進め中期構想への見通しを図ることが重要な課題となった。

また、3 年度末にわらしこ第 2 保育園の園長の休養とその後の園長職の交代、理事長の園長兼任に関して、および法人の運営に関して認識の共有に課題が生じた。組織としての在り方の問題が背景にあり、理事会の役割と法人運営会議の役割を明確にする必要があることを確認して、令和 5 年度からは法人運営会議を施設長会議に名称変更するとともに法人運営会議設置規定を廃止することを決定した。

3 年間に及ぶ新型コロナ・ウイルスの感染拡大は、社会状況にも大きな影響を及ぼし、政府が予想する少子化の進行が 7 年以上も早く到来し、法人の運営する二つの保育園にも影響があった。令和 4 年度の保育所入所状況は、二つの園共に初めて 4 月当初に定員が埋まらない現実を迎え、令和 5 年度も同様である。このことは、検討中の中期構想にも大きな影響を与えており、職員とその家族の生活を守り、保育や支援を必要とする子ども家庭の幸せのために貢献できる組織として継続できる見通しを確実に立てていくために慎重に準備して法人全体として取り組むことが求められている。

令和 4 年度の重要な課題であり、早急に具体化する必要のあるものとして令和 3 年度末に明確にした「3 つの課題」は以下である。

- 1) 中期構想の具体化、法人の理念と立場で発展させる目標の具体化と法人内の共有化、法人全体の一体感の醸成を図ること。
- 2) 管理職候補者の育成と管理職の在り方の整備すること。
令和 5 年度からの施設長交代を 1 年延期して、令和 6 年度からの法人役員体制、法人運営会議体制、法人本部体制を持続可能なものに整えていく。
- 3) 就業規則、給与規定等の検討とより適正化を進めること。①の中期構想とつながり法人の財政的な計画の重要性も明確である。

これらは、前述した通り、7 人会議において検討を進め、理事会に報告して進めてきた。新型コロナ・ウイルス拡大に寄る先が見通せない中で、感染防止を図り可能なことを追求する姿勢で各事業所も努力してきた。なお、各事業所は、様々な課題を抱えつつ、それぞれの施設の施設長及び職員の努力で、特に大きな課題を抱えることはなく、日々の事業展開を行っていると判断できる。

令和 5 年度は、理事・監事、評議員の任期満了に伴う改選時期となるため、次期役員についての検討協議を進めてきた。法人設立後 23 年を過ぎて、複数の役員が同時に交代する方向となり世代交代を意識して令和 4 年度を進めてきた。

1. 令和 4(2022)年度の重要課題についての報告

令和 4 年度に、重要課題として 9 項目を挙げた。その取り組みについてまずは報告する。

(1) 3 つの改革的な見直し課題

はじめにあげた 1)～3)の課題を具体的に進めることとし、5 月の理事会に大枠の考え方を整理して進めることとした。そして、議論を経て 10 月には具体的提案(令和 5 年度からの 3 か年計画)を策定し、この計画を法人の正規職員に公開して、検討を進める計画とした。

1) 中長期構想の検討について、

各職場の代表者を集めての会議とそれを進める理事長、大伴理事、杉田事務長、およびコンサルを依頼した福祉総研の 2 名により 5 人会議を 3 年度に設定していたので、そこで準備をして進めることとした。第 1 回を実施したが、「理事会としての一定の方向性が定まらないまま、各職場代表に投げるのは無責任」との意見があり、実際、参加職員からも意見を求められても「何を言ったらよいかわからない」との声があった。

将来構想を進めていくために、「職場代表者を集めての将来構想検討会」を中止して、5 月理事会で 5 人会議を 7 人会議に変更して、法人としての基本方向を定めて進めていくこととした。

新たに、那須理事、そして施設長代表として伊藤所長を加えて検討を進め、将来構想検討のためには「法人の組織としての在り方」「法人本部の役割」を明確にする必要があることが明確になったため、法人本部の業務と役割の確認を最初の課題として進めた。また、7 人会議では、法人理事会の役割の整理の中で「法人運営会議の役割と理事会の役割が混同して理解されていること」を確認し、運営会議の見直しと施設長会議に変更する方向を理事会に提案することを確認した。

7 人会議の成果は、① 5 事業所を抱える法人として組織的な役割と権限を明確にして継続可能な組織体に向けていく一歩になったこと。② 法人本部の役割と今後の働きについて検討が進んだこと。③ 将来構想のために法人としてクリアしなければならない課題が整理されつつあること。をあげることができる。

2) 管理職候補者の育成と管理職の在り方について

第 2 保育園の園長交代は、管理職育成について深刻な課題を生み出した。若い管理職への法人としての支援の不十分さと管理職までの育成の問題があった。個人の不十分さはあるものの、法人としては個人の問題とせずに組織としての理事会、法人運営会議、法人本部のかかわり方に

ついて振り返り、今後の職員育成と支援の在り方を検討することとした。

しかし、管理職候補の育成と管理職の在り方、法人としての管理職支援の仕組みについては、様々な意見はあるものの法人として整理と前進は進んでいない。

1 年間、遅らせることになった「わらしこ保育園」の園長交代、それに伴う「みなみ学童保育所所長」についても、予定候補者の辞退があり、3 月末までに予定候補者を検討するとしてきたが結果として進展していない。

この件については、5 月理事会において今後の方向を検討していく。法人の中長期構想にも影響があり、その議論も併せて今後につなげていくことが求められる。

3) 就業規則、給与規定等の検討について

就業規則、給与規定については、① 第 2 保育園園長交代に関する対応の中で管理職給について見直しが必要となったこと、② 事業所間の差について適切かどうかを検証して整理すること(法人内統一の基準)の課題に対応することが大きな理由であった。

この件については、社労士に相談してきたが将来構想の検討中でもあり、就業規則の改定は見送り、最低限改定すべき給与規定に関する部分を順次、修正して令和 5 年度内に実施できるものから実施することとした。

(2) 児童発達支援事業の充実

児童発達支援事業 Tossie の運営は、利用児童数の確保、より良い発達支援の内容の充実に向けての職員の努力が成果を上げてきた。

児童発達支援事業のさらなる展開については法人として検討する状況にはなかった。

(3) 職員の労働環境の整備・保育内容等の充実

職員の確保は引き続き厳しい状況にあった。令和 2 年度から職員宿舍借り上げ制度を導入してきた。また、処遇改善費の活用など今後も可能な限り給与面の改善に取り組んできた。

正規職員の確保が困難な中で、非正規職員の確保を進めて、現状で何とか保育事業を進めているという状況でもある。

保育における年長合宿については、コロナ禍の下でも令和 5 年度に向けて職員研修等を実施して歴史的な松之山合宿を職員や保護者の声を尊重して取り組んだ。

(4) 保護者支援家庭支援の取り組みの検討

子育て支援の重要な役割として、将来的に保育ソーシャルワークの職務を確立して行くことを見据えて、社会福祉士資格を併せ持つ保育士等により、必要な新しい専門職の取り組みについての検討を具体的に始めていくこととしたが、体制上の困難さから具体的に進めるのはできなかった。

第 2 保育園においては、有資格の職員に保護者保護者対応についての意識を図り、取り組みの認識を持てるようにしたが、特に取り組みを進めることはできていない。

(5) 学童保育所の運営の充実

学童保育のニーズが高まり入所児童の増で 2 か所とも第 3 学童を加えて運営する現状となった。小金井市との相談を進め、環境整備を進めるとともに、ひとり一人の子どもを中心とした生活の場を提供し、保護者の理解と協力のもとに共同子育ての充実に努力してきた。

みなみ学童保育所の、プロポーザルに取り組み引き続き運営委託を受けることができた。

なお、小金井市から新たに学童保育所の建設運営の打診があったが、法人の体力等を考えてさらなる展開については取り組まないこととした。

(6) 法人全体として一体感をもった運営体制の充実

- ① 法人としての組織的・総合的な取り組みについては、課題(1)の実施の中で具体的に取り組みを行うとしていたが、中長期構想の検討の準備が必要とする中でこの件は進められなかった。
- ② 運営していくうえで、様々な ICT 化が必要となることから、進めるとしてきた ICT 化については第 2 保育園の取り組みが進んだ。他の事業所との関係と取り組みは今後の検討になる。
- ③ 本部機能の一つとして、法人の全ての職員が参加して目標を共有化していける人材育成の仕組みを再検討していくこと。法人内の交流や共同の研修等を計画するとしたが、これは前進していない。二つの保育園間の交流と研修は前進している。

(7) 保育事業の借地に関する取り組み

- ① わらしこ保育園の土地は府中市からの借地。一昨年度は 20 年満期になり、借地契約の更新ができた。引き続き適切に活用して保育事業の発展に取り組んできた。
- ② わらしこ第 2 保育園の借地年数に関連して、定期借地権の期限後についての検討と対策が急務になってきた。中長期計画との関連の中で検討を開始した。

(8) 安全対策について総合的計画の充実

昨年より新型コロナ・ウィルスの感染が人々の命、生活、安全を脅かしている。感染防止と安全対策は、引き続き現実的な内容に常に見直し適切に進めてきた。

わらしこ第 2 保育園の事故を契機に、安全マニュアルの見直しなどを進めてきている。令和 5 年度は法人としての安全対策を適切に定めていく必要があるとの認識は共有している。

事業所内での「不適切なかかわりの防止」についても社会的に重要な課題になっており、各事業所での研修を実施したが、さらに充実させる必要がある。

保護者の意見や職員間での意見を大事にして振り返り、ともに向上していく姿勢が求められてきた。令和 5 年度は大きな課題として法人全体として取り組む必要がある。

(9) 運営体制の強化と次世代への引き継ぎ準備

運営体制の強化と次世代への引継ぎの準備については、第 2 保育園の園長交代の後の「運営体制や法人の組織の在り方」について検討すべきことがあり、理事長の去就に関する法人運営会議及び理事会の検討などもあって、次世代への引継ぎについての共有ができなかった。

法人の組織としての一員としての働き方についての認識の共有を図ることが必要となり、それは、将来

構想に関する認識でも同様であった。そのため、令和４年度の後半は、組織としての整理と将来構想への認識の一致を７人会議の中で検討して、理事会に提案し、次年度の中でこの課題を検討できるペースづくりに努力した。

なお、改選時期を迎えた理事・監事・評議員については、１０月以降に準備委員会を設置し、現役員の意向の確認、役員及び施設長の推薦を依頼し、退任者の予定と次期役員について準備を進めた。６月の評議員会において新役員が決定する運びになっている。

2. 理事会、評議員会等の開催

令和４年度に開催した会議等は以下のとおりです。

(1) 理事会

令和４年５月２０日	令和３年度事業報告、決算報告、監事監査報告等について
令和４年７月２８日	法人本部の役割と法人組織の在り方等について
令和４年１０月２６日	第１次補正予算、法人運営会議名称変更等について
令和５年１月２５日	理事・評議員選考委員会、みなみ学童保育所施設長選考等について
令和５年３月１６日	次年度事業計画、予算の審議、次期役員候補の推薦等について

(2) 評議員会

令和４年６月４日	令和３年度事業報告、決算報告、監事監査報告等について
----------	----------------------------

(3) 法人運営会議

令和４年４月２５日	松之山合宿、アドバイザー契約検討会議等について
令和４年５月１０日	松之山合宿、法人将来構想及び検討会議等について
令和４年６月１３日	法人将来構想及び検討会議、法人役員選考委員会等について
令和４年７月１４日	各事業所の問題点共有、本部事務所の課題等について
令和４年８月１６日	法人運営会議規程の共有、新型コロナ・ウィルスの対応等について
令和４年９月１２日	最低賃金改定、改正育児休業法等について
令和４年１０月１３日	給与システムのクラウド移行提案、小金井市民設民営学童等について
令和４年１１月１６日	みなみ学童保育所施設長選考委員会等について
令和４年１２月１９日	理事・評議員選考委員会の経過報告と候補者等について
令和５年１月１６日	主任・副主任の任期制と決定へのプロセス等について
令和５年２月１６日	社労士との相談、主任・副主任の任期制等について
令和５年３月１６日	第２次補正予算、次年度当初予算等について

(4) ７人会議

令和４年８月１７日	アドバイザー契約の見直し等について
令和４年９月２１日	経営層、事務部門が担っている現状業務内容の洗い出し等について

令和 4 年 10 月 19 日	事務長が行う新規業務の洗い出し等について
令和 4 年 11 月 15 日	事務部門が担っている現状業務の洗い出し等について
令和 4 年 12 月 13 日	事務部門が担っている現状業務の洗い出しの確認等について
令和 5 年 2 月 2 日	施設長会議の目的、議事範囲等について
令和 5 年 2 月 27 日	中長期計画策定の目的、方向性、期間等について
令和 5 年 3 月 22 日	わらしこ第 2 保育園の定期借地権設定契約等について

(5) 内部監査

令和 4 年 5 月 12 日	会計監事監査
令和 4 年 5 月 13 日	事業監事監査

3. 本部事務所の業務と体制

本部事務所には、事務長と事務主任を配置し、非常勤職員 1 名を雇用して法人の本部事務を行ってきた。

法人本部事務所について、明記したものがないまま必要に応じて進めてきたのがこれまでの経過である。法人本部の体制と役割、理事会、理事長、理事、監事、本部事務長、本部事務主任の組織的な役割と関係及び、本部の業務に関する会議についてなどが不明確になっていたので、令和 5 年度の課題となった。

4. 令和 4 年（2022）年度 各事業報告書

以下の各事業報告書は別紙を参照してください。

- (1) わらしこ保育園事業報告書(後記参照)
- (2) わらしこ第 2 保育園事業報告書(後記参照)
- (3) 小金井市立まえばら学童保育所事業報告書(後記参照)
- (4) 小金井市みなみ学童保育所事業報告書(後記参照)
- (5) 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告書(後記参照)

以 上

令和4（2022）年度 わらしこ保育園 事業報告書

令和4年度概況

定員より4名欠員（うち0歳児3名）でのスタートは、少子高齢の人口推移の大きな変化を実感させるものでした。

加えて新型コロナウイルス感染症対策も引き続き行わなければならず、対策の徹底と利用者の継続利用のために職員は多大な努力をすることとなりました。

しかし、年度末頃にはようやくインフルエンザ同等の分類になることが発表され、今後の希望となりました。本年度も、このような社会状況の中少しでも子どもにとってより良いものと共同の理念が発揮され保護者会活動も活発であり、職員も主体的に意見を交わしながら行事への取り組みを重ねました。

人材の確保・育成・定着がここ数年の引き続きの課題となっていますが、働き甲斐のある保育実践、働きやすい労働環境、地域への子育て支援等にまだまだ多くの解消すべき課題があり職員の意欲に支えられている状況です。

保護者対応の難しさ、固有の特徴を持つ児童への対応、職員同士の関係性の構築への支援から生じる職員のメンタルヘルスへの配慮も定着への大きな要であり今後の支援の柱であると提言します。

1. 今年度の重点課題

・職員育成

保育の継承を念頭に置き、経験の浅い職員の向上を願って、クラスリーダーに配置し経験者による支援を図ったがクラスリーダーとしての業務の把握や連携が循環していくのに時間がかかった。

1年を通して保育の理解と3本柱の研修を園内研修として実施し、わらしこの保育の理解を職員一致で進めた。

・活用ICT化

ポケットWi-Fiの導入により、リモートからの会議参加環境を整えた。

自宅からの会議参加者が増え、労働環境の改善にもつながった。

相談事業にも活用された。

・将来構想

将来構想委員会の会議が行われたが、会議の進行に伴い、本部や各組織との役割の整理が急務であるとのコンサルを受け組織の在り方検討会議として内容の変更を行った。

この検討会議終了後に将来構想へと移行する。

2. 保育内容の充実

全会議や行事の機会を利用して保育の理解と一致のために研修を行うことを計画した。

Ⅰ期総括・・・子どもの「主体性」について話し合う。非常勤職員も参加し子どもの主体性を大事にする保育について意見交換、事例を用いて討論した。

Ⅱ期総括・・・「生活を彩る」ことについて話し合った。

生活を中心とした保育は、生活習慣の確立～生活を創る～生活を彩る、の段階がある。大人が生活を楽しむ姿から子どもは学んでいくことを確認し、今後の生活について各クラスの見通しを話した。

Ⅲ期総括・・・各年齢のポイントを確認した。各クラスより一人選出し育ちの経過を発表し、3月までの保育について確認した。地球の取り組みを共有し振り返りを全員で行った。

① 研修（園内研修）

子ども像の実現に向け以下の研修を行った。

・3本柱の理解を深めるため副主任をチューターとして年5回の研修を実施した。

4月23日（土）・・・「生きる力」について3本柱からの解釈を2グループに分かれ話し合い発表し合った。

6月29日（水）・・・Ⅰ期の総括での“主体性”を軸に「遊び」から見える姿を共有した。

9月28日（土）・・・「保健」からの視点で子どもの自己免疫獲得の保育について意見交換をした。自律神経のバランスをとることは心身のバランスをとることであると確認した。その神経の成長に必要な保育環境とは？生活や遊びとどのように連動しているのか話し合った。

12月21日（水）・・・「食事」からの視点で、生活の中の食を自分たちはどのように意識してきたか。子どもにとって食は生きることであるとどのように伝えてきたかをクラスごとに発表した。

2月18日（土）・・・3本柱の対応を仮想家族を設定し、4グループで発表した。

3方向からの視点で家族支援を疑似体験した寸劇を行いわかりやすいと好評だった。

・東京都の「保育園等による木育活動の支援事業費補助金」の一部として木育インストラクターの資格を取得した。（保育士1名）

3. 保護者への支援

保護者会への支援として共同でのおしゃべり会やバザー、性教育の座談会や保育を語る会などの開催への協力、支援を行った。

保護者会との連携会議である運営委員会で保護者からの意見吸い上げが実施され意見交流が行われた。

保護者会と共同で文化行事を共催し、幼児の親子で見られる文化行事を開催した。

7月2日（土）シャボン玉の魔術師 マエストロ・ミケーレによる子どものためのシャボン玉
保護者会広報への記事に職員から意見や紹介などの掲載に協力した。

4. 地域の子育て支援

保育所の社会的な役割を発揮する取り組みだがコロナの拡大により中止としたものと9月～3月にかけて感染者数の減少時に実施できた取り組みがあった。

① 子育てひろば・・・中止

② 赤ちゃん講座・・・中止

③ 園庭開放・・・8組（延べ16名）子育て支援A・Bリーダーが対応した。

0歳児—4名、1歳児—1名、3歳児—2名、4歳児—1名

④ 食事体験・・・3組（延べ6名）子育て支援Bリーダーと食育／アレルギーBリーダーの栄養士が対応した。

0歳児—2名、1歳児—1名

⑤ 赤ちゃんふらっと事業・・・中止の掲示はしなかったが利用者はいなかった。

⑥ その他

・昨年度、地域の保育所体験として母子通園の相談があった重度の障害をお持ちの親子を、不定期での一時預かり利用で受け入れることにした。

10月から定期利用に認定され、次年度の入所につながった。

・地域へ保育の発信と、地域のニーズを受信し地域に必要とされる保育園を目指しアウトリーチ係を設けたが、職員の活動時間の確保が取れず1年を通じて機会を設けることができなかった。

・府中市私立保育園園長会主催による保活フェアへ参加。

次年度入園希望の地域保護者に向け園の説明や保育理念等を伝えた。1歳児の保護者が多く、育休制度の普及を実感した。業務主任が参加した。

5. 職員集団作りと保育内容の継承

・乳児会、幼児会の会議を充実させた。

副主任が中心となり、テーマを設け日頃保育実践用に記録している写真等を用いてポイントを話し合った。

・クラスリーダーを全クラス勤務5年未満の職員とし、クラス運営をしながら若い世代の経験を積む機会とした。バックアップとして副主任とBリーダーが支援にあたった。

・昨年度の新しい取り組みであった、0・1混合のクラスは、必要に応じてクラス編成をつくることとした。結果、9月～12月にかけてわたげグループ（0歳児3名、1歳児2名）として独自のカリキュラムに沿って保育を行った。

独自のカリキュラムは、生活リズムの定着、心身の緊張と弛緩の取り組み、食の推進の3点として繰り返し同じ内容とした。1月からは、クラスに戻りクラス保育を実施したが、心身共に向上が認められた。新しい取り組みとして今後もクラス運用を検討するいい実践となった。

・わらしこの保育として保健から見た「神経系の発達」、食から見た「食育」の大事さ、遊びの中の「リズム遊び」の運動系の発達が子どもの発達にとって大変重要であると確認され次年度の核とすることと

なった。

- ・実践や事業、行事等の実行委員会を通して職員集団としてのまとまりを構築した。
異業種や異年齢クラスの職員との交流も行われた。
- ・まつりや運動会等主たる行事の実行委員会形式の実行には、それぞれにテーマを設け、全職員意識や考え方を一致させ取り組んだ。この取り組みにより発達の段階の理解やかかわりがスムーズであった。

6. 運営の組織強化

- ・園長、業務主任、副主任 4 名（乳児・幼児・保健・地域支援）、事務で構成した「いろは会議」を定期的（週 1 回）に行い、組織の情報共有と組織の安定につなげた。
- ・非常勤を対象にした会議を 2 週間に 1 回実施し、情報の共有と意見の吸い上げを行った。
たくさんの意見があがり、改善につなげることができた。
- ・業務主任を常駐化したことで会議に必要な書類が整えられるようになった。

7. 労働環境の見直し

- ・働きやすい職場を皆で作ろうと、労働条件が限られている働き方を認め、協力し合った。
- ・夕方の自転車の整備をシルバー人材に依頼し、18 時前後の混雑の緩和を図った。
- ・超勤は月平均 12 時間以下を目指した。
- ・有給取得を前職員が年 5 日以上取得した。
- ・できるだけ所定労働時間内での業務になるよう、会議や勤務の調整をして改善に努めた。

8. 災害発生の備え及び危機管理

- ・東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示の一部改正に伴う事業所防災計画（帰宅困難者対策）2022 年度版を作成した。
- ・施設の安全点検のためのチェックリスト、震災時における時差退勤計画も作成した。
- ・リスクマネジメントは、主任と事務が中心となり修繕等の全体の施設管理と事故やヒヤリハットの指導をおこない再発防止や職員への意識喚起を行った。
- ・ヒヤリハットの検証を項目ごとに分類し危機管理への喚起につなげた。
- ・BCP 対策（事業継続対策）の研修を受け、作成につなげた。

ヒヤリハット 計 77 件

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
件数	4	11	9	8	6	9	3	5	2	6	8	6

事故 計 24 件

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
件数	1	1	3	2	3	2	2	3	1	1	3	2

・散歩中の見失いと見失いヒヤリハットが連続した。

2 歳児と 1 歳児の低年齢児における見失いであった。土曜保育の散歩での距離の取り方と人数確認の不足であり中学生により保護されていた。緊急代表者会議を開き再発防止を確認し、全保護者への報告を行った。

1 歳児は瞬時に違う道に行ってしまうすぐ見つけたが、分かれ道での注意不足だった。再度注意喚起した。

9. 運営

・毎月の事業報告を担当理事に報告・連絡・相談をし、運営への助言をもらいながら運営することが出来た。

・国と都の設置基準に従いクラス編成を変更した。0 歳児と 1 歳児の混合クラスを設け 2 歳児から 2 階の部屋で保育することとしたが移行は 1 月からとなった。

・0 歳児以外の保護者へ、園内立ち入りを制限し、保護者に協力をお願いした。

今年度運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催し組織してきた。

- ① 職員会議 月 1 回 (8 月は中止)
職員会前の乳児会・幼児会の会議を充実させた。
- ② いろは会議 週 1 回。園の運営上の会議を園長・業務主任・副主任・事務で行った。
- ③ セクションリーダー会 月 1 回 その他必要に応じて開催した。
- ④ 園長・主任会議 随時開催した。
- ⑤ 部署会議 月 1 回 乳児会・幼児会・厨房会議
乳児 A リーダー・幼児 A リーダー・主任が中心となり会の運営を円滑に行った。0～2、3～5 歳の保育を見通した話し合いを意識した。
- ⑥ クラス会議 月 1 回実施した。
- ⑦ 総括会議 年 3 回実施した。
- ⑧ 行事会議 まつり・運動会・巣立ちの 3 行事は実行委員会を設置し、全職員が分かれて運営した。
- ⑨ 苦情解決第三者委員会 1 回、3 月に実施した。
- ⑩ 運営委員会 年 3 回開催。園長・主任・職員代表・保護者会 3 役で意見交換を行った。

各種係り・委員を設置し職員全体が分担して運営ができた。

- ① 季節行事は縮小。クラス単位で実施した。
- ② 誕生会は個人の誕生日にクラスで実施した。

避難訓練は、内容の性質上実施した。

- ③ まつりは「川」をテーマに全園舎を使って川の始まり（山）と終わり（海）を表現し、木育事業の一つとしてかんなくずを敷き遊んだ。海でとれる食べ物をお土産として厨房職員が展示で参加した。
- ④ 運動会はくじら山で行う予定であったが、コロナの罹患により中止とした。その後各クラスでの園内を使った取り組みを行った。地球組だけは再度、くじら山を確保し、保護者も参加しての運動会とした。
- ⑤ 合宿は園内での宿泊とし、春と秋に実施、それぞれ 1 週間の集団生活を行った。
その他以下の係りを職員が分担した。
- ⑥ 芽吹き、巣立ちの会とも親子リズムを導入し、リズム遊びの意味を伝え実際に体験してもらうことで日頃の保育の理解となり好評であった。

研修係 セクションリーダーが企画・実施した。

親睦係 退職者へ花束や寄せ書きなどで労をねぎらった。

絵本係 絵本、紙芝居の管理、注文をした。保護者の絵本修繕係は、新型コロナウイルスの感染予防のため活動中止とした。

絵本係の発案で、優良絵本を選択し家庭に貸し出す「わらしこ文庫」を設置した。

（１）児童受託状況

4 月 96 名（0 歳—3 名、3 歳—1 名欠員）

5 月 98 名（0 歳—1 名、3 歳—1 名欠員）

6 月 99 名（0 歳—1 名欠員）

7 月 99 名（0 歳—1 名欠員）

8 月～10 月は 100 名充足した。

11 月 99 名（3 歳—1 名欠員）退所

12 月 100 名充足。

1 月 99 名（4 歳—1 名欠員）転所、2 歳児も転所はあるがすぐ充足した。

2 月～3 月での 4 歳児の欠員は埋まらなかった。

（２）延長保育事業状況

利用児童は年々減少傾向である。延べ 1 8 1 9 名。1 日 7 名前後であった。

在宅勤務の増加ではないかと考えられる。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月
人数	1 1 6	9 5	1 8 1	1 4 8	1 2 8	1 7 0	1 6 9	1 7 5	1 6 7

1月	2月	3月	計
157	143	170	1819

(3) 一時預かり事業

一時預かり事業と定期利用の利用があった。

就労が主な利用理由であり、重度の心身障がいの預かりの体制も整えたが結果的に体調の不調により利用は少なかった。待機児の解消に伴い利用数は減少していくものと思われる。

年間利用状況

月	一時預かり利用者	定期利用者	計
4月	2人	0人	2人
5月	0人	0人	0人
6月	0人	0人	0人
7月	7人	0人	7人
8月	7人	0人	7人
9月	7人	0人	7人
10月	14人	15人	29人
11月	17人	5人	22人
12月	1人	11人	12人
1月	1人	0人	3人
2月	0人	8人	3人
3月	3人	21人	3人
計	59人	60人	119人

※クラス受け入れでの利用とした。

(4) 職員配置

園長、業務主任、副主任3で管理職体制をとった。

正規職員（23名）

・園長 1名 ・保育士 17名 ・看護師 1名 ・栄養士 1名 ・厨房職員 2名
・事務 1名

非常勤職員（22名）

常勤職員（週40時間）

・保育士 7名

短時間勤務（週6時間～30時間）

- ・保育士 11名
- ・調理補助 4名
- ・嘱託職員 臨床心理士 1名
 - ① 時短職員 1名
 - ② 病休取得者 1名
 - ③ 休職者 1名（心身の不調）

今年度退職者

- 正規職員 1名
- 非常勤職員 2名
- 異動 1名（みなみ学童）
- 採用 2名

（５）年間行事 別紙参照

（６）給食

- ・厨房職員は、栄養士が食育・アレルギーＢリーダーとして園の運営に参加した。
- ・調理員２名は食の技術向上に努めた。
- ・補食の改善を模索し、新しいメニューを開拓した。
- ・保育と連携して食育の一環としての行事を主導しておこなった。
 プール開きをし、ニジマスを園庭で焼いて食べた。まつりに参加し展示を作成した。
- ・昼食時にクラスに入り、離乳食や乳・幼児の食事の観察を行い食育につなげた。
- ・地域より食材の提供があった。
 ジャガイモ（在園児保護者）・スイカ（卒園児保護者）柚子（近隣より）
- ・アレルギー児対応：医師の生活指導管理表に基づき除去食を行った。
- ・保護者へ給食のサンプルや行事食の写真の掲示を行った。
 ホームページに、毎日今日の食事の写真をアップした。
- ・栄養士は毎月の献立表や離乳食などの作成を担った。
- ・行事食など工夫し、子どもの食への関心を高めた。
- ・合宿の一員として調理員が１名参加し合宿の“食”を担った。
- ・保護者への情報提供として食事便りを毎月１回配布した。
- ・毎月厨房会議を開き（園長参加）、食の向上に努めた。

（７）保健

コロナ感染症の予防に努めた。

身体測定	月 1 回看護師が実施。結果を記録した健康カードを保護者に報告して成長を共有した。
0・1 検診	嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の経過を追い健康面からサポートした。検診により発達の個別支援が必要と次年度のすくすく移行が検討された。
すくすく児検診	嘱託医と看護師が毎月実施。心身の発達の促進状況や障がいの経過観察を行った。また、保育士と連携し、すくすく児の受診する他機関の情報を集約し保護者面談に同席して保健面でのアドバイスをを行った。
すくすく会議	定期的にすくすく担当や藤後心理士を交えてのケース会議や情報の共有を行った。職員の障がいに対する理解を深め保護者支援への視点を共有した。
全園児検診	年 2 回（5 月・10 月）全園児の心身の発達状況を見てもらった。
歯科検診	年 1 回。6 月に実施した。虫歯の増加は見られないが磨き残しの汚れが指摘された。歯磨きは親子の触れ合いであるため親子関係の希薄さが懸念された。
職員健診	年 1 回。9 月に実施した。
職員検便	毎月 1 回実施。滞りなく実施できた。
薬の預かり	基本は預からないが、医師の指示預かり（熱性けいれん）には対応した。
感染症対応	毎日、建具の金属部分や床、椅子などの定期的な清掃を人員配置して行った。職員は年間を通してマスクを着用した。 食事の支度はすべて職員が行った。感染が少し治まった時は年長のみ子どももマスクをつけて配膳に携わったが感染拡大とともに中止とした。
事故簿状況	受診件数 23 件。整形外科・・・7 件、眼科・・・5 件、歯科・・・3 件 耳鼻科・・・1 件、皮膚科・・・4 件 小児総合・・・3 件

保健・療育支援 A リーダーとして専門性を発揮し次の支援も行った。

- ① 要支援家庭と関係機関との調整や個別会議への参加、個別ノートの確認をして支援内容の見直しをした。
- ② 0 歳児と関わり、発達の状況を保育士と共に共有した。
- ③ 職員のメンタルヘルス軽減の相談に乗り、臨床心理士への橋渡しをした。
- ④ 感染予防には最大の注意を図り、感染拡大の予防を率先して行った。
- ⑤ プール開始前の注意の研修を行った。
- ⑥ 胃腸炎やノロウイルスの流行に伴い嘔吐処理の研修を実施した。
- ⑦ 保健たよりを発行した。
- ⑧ 山田医師と連携し発達の支援へのアドバイスを発信した。
- ⑨ 性教育を導入した。府中の助産師会の協力のもと地球の親子を対象に“生命の誕生”や性の尊重の話を 2 回にわたり実施した。毎年の実施を検討していく。

(8) 環境整備

- ・東京都の「保育園等による木育活動の支援事業費補助金」で裏庭柵の取り換えを行った。
- ・乳児クラスのウッドデッキの取り換えと柱の一部取り換えと補修を行った。
- ・表庭柵の補修。
- ・園庭に田んぼを作り、収穫後はビオトープとして残した。
- ・卒園児保護者より木製の各部署の案内板の贈呈があった。

10. 防災・防犯・安全管理

- ・毎月1回の防災訓練・消火訓練は、子どもたちも真剣に参加し短時間での避難になっている。
- ・安全点検を、毎月輪番で職員が行い危険個所の発見を行い、主任の安全係りが修繕等改善に繋げている。
- ・引き渡し訓練を年1回、保護者の協力のもと実施した。
- ・総合訓練として地震により10小校門まで避難をした。アルファ米の炊き出しをして食べた。
- ・防災用品の購入：ヘルメットと食品の補充。
- ・府中警察署立会いのもと不審者対策として暗号による回避訓練を実施した。

11. 実習生・中高生の受け入れ状況

実習受け入れ状況

- | | |
|-------------------|----|
| ① 保育学生・・・シュタイナー学園 | 1名 |
| 武蔵野大学 | 3名 |
| 白梅大学 | 2名 |
| 帝京大学 | 1名 |
| 実践女子大学 | 1名 |
| 日本社会事業大学 | 2名 |
| 明星大学 | 1名 |
| 東京家政大学 | 1名 |
- ② 栄養士学生・・・城西大学 1名（コロナ罹患のため中止）
- ③ 職場体験・・・中止であったが代わる取り組みとして副主任が学校にて職業説明を行った。
- ④ 夏のボランティア体験・・・中止となった。

12. 職員育成と研修計画

広い視野を持ち、これからの保育園の在り方や存続への視点を学ぶために以下の研修を行った。

- ① 法人研修

民主的経営懇話会セミナーに参加し全国の保育状況の把握に努めた。

- ② 公立・私立合同研修・・・3 名
- ③ 府中市私立保育園研修会
わらべうた研修・・・1 名
- ④ キャリアアップ研修
乳児保育・・・1 名
マネジメント・・・2 名
幼児保育・・・2 名
保護者支援・子育て支援・・・1 名
食育アレルギー・・・1 名
- ⑤ 松之山研修
合宿経験のない職員の研修として松之山で田植え・稲刈りを行った・・・延べ 13 名
草取り（7 月 9 日）・・・3 名
- ⑥ 全国保育団体合同研究集会
分科会 5 歳児の保育で実践発表。
- ⑦ 東京都による「保育園等による木育活動の支援事業費補助金」による木育インストラクターの
受講・・・1 名

1 3. 地域交流事業

コロナ感染症の拡大によりすべての取り組みを中止した。

まつり・・・中止
運動会・・・中止
もちつき・・・中止
夏休み中の交流体験・・・中止

1 4. 福祉サービス第三者評価の受審

受審し、利用者の意向や職員の組織マネジメントの分析をした。

回収率 62.5%

1 5. 中期（3年）長期（5年～10年）計画の具体化

法人の将来構想の提示を待ち具体化する。

医療的ケア児の受け入れを視野に入れ、情報の収集をした。

月	日	保育・保健・行事	懇談会
4月	1日 28日	はじめての1歩・・・入園、進級を祝う 各クラスで実施 子どもの日の集い	23日 全体懇談会中止、配信とする。
5月	9日 30日～	全園児検診 年長合宿	
6月	3日 8日 20日	年長合宿 歯科検診 0・1・すくすく検診	14日たんぼぼ、15日のびろ 28日大空、つばさ、地球懇談会
7月	1日 4日 7日 21日	プール開き 0・1すくすく検診 七夕の会 ジャガイモ堀り	19日太陽組懇談会
8月	1日	0・1すくすく検診	19日運営委員会
9月	5日 10日 14日 21日 30日	0・1すくすく検診 わらしこまつり 敬老の日の会（ハガキを発送した） お月見の会 木育遠足（大空）	
10月	3日～7日 24日 29日	年長合宿 全園児検診 運動会	8日たんぼぼ、10日のびろ 15日太陽、22日大空 30日地球懇談会
11月	1日 2日 8日 11日 18日 25日	芋ほり 運動会の取り組み（2～4歳） 運動会の取り組み（5歳） 0・1・すくすく検診 焼き芋 芋煮会	
12月	2日 23日 23日	0・1すくすく検診 お楽しみ会 観劇「森は生きている」地球	4日バザー、性教育講演
1月	6日 9日	もちつき 0・1・すくすく検診	
2月	3日	節分	

	13日 18日	0・1・すくすく検診 芽吹き	
3月	3日 13日 25日	ひなまつり 0・1 検診 巣立ち（卒園式）	全クラス懇談会

※誕生会・避難訓練は毎月実施。

以 上

令和 4(2022)年度 わらしこ第 2 保育園事業報告書

1. 令和 4 年度の概況

① 新型コロナウイルス感染拡大の中での保育活動

令和 2 年度からの新型コロナウイルスの感染拡大は、保育園では令和 3 年 2 月に最も厳しい感染状況に見舞われた。2 年度及び 3 年度は、感染拡大の防止のために保育活動への制限、保護者の保育園の入室の制限、行事の制限の中で進めてきたが、令和 3 年度末の 2 月から令和 4 年度は、現実には園児、保護者、職員の多くがコロナウイルスに感染し、濃厚接触者も多数となった。令和 4 年の 2～3 月には、クラス閉鎖を実施せざるを得なかった。令和 4 年度に入ってから市指導もありクラス閉鎖を行わないように対応して各クラスの保育を実施した。

コロナ下の保育も 3 年目に入り、活動の制限ばかりでなく、可能な感染対策を行い少しずつ元の保育活動に戻していくことを念頭に置いて、工夫する保育活動を職員と共に行った。令和 5 年度に向けて、元の活動に戻り、保育室に保護者が入れよう話し合いを重ねて準備をした。また、保育活動も松之山の合宿については、4 年度に職員による研修を実施して、ほとんどの職員が松之山の現地を確認し理解を深めることができた。この取り組みは、令和 5 年度の活動に大きな役割を果たしている。

コロナ下による「玄関対応」は、朝と夕方に 2 名の職員配置が必要で、「玄関対応」を理由とした超過勤務が多くなった。コロナの陽性者になったこと及び濃厚接触者になったための出勤停止のお休みや在宅勤務も相当な数字となった。在宅勤務としては 2 月から 12 月までは状況により認めた。

保育園に出勤しない日数は、1 年前と比較して半年間で 180 人分のコロナ関連休みが必要となっていたことが分かった。後半は少なくなったものの、職員の過重労働と保育体制の困難、そして大幅な超過勤務時間の発生となった。

② 園長の交代による保育所運営

令和 4 年度は正式に園長が交代をして運営が始まった。

職員全体のコミュニケーションの向上と研修を行うこと。また、安全対策の徹底、保育内容を議論していくことで保育の共有化を図ることに特に力を入れた。突然の園長交代であり、職員の信頼を得るために重要と考え、園長（理事長兼任）として、職場を知ることにも多大な時間と力を傾けた。その結果、年度末には職員との関係は向上してきたと認識している。

年度初めに、散歩場所(公園・浅間山・神社)の安全確認、マップ作り、その後、11 月の事故を受けて安全対策マニュアルの全面改訂、不適切な関わりをなくすための研修や検討(こどもの呼び方含む)などを行った。

また、ICT ソフト「コドモン」の導入により、機能を有効に活用するために、職員全員で試行しながら保護者の協力を得て進め、職員の負担軽減を図った。

情報の共有を全職員で行い、全職員が必要なことを一緒に検討していく運営を進めてきた。正規職員には若い職員が多いため、非常勤（非正規職員）の経験のある方に少しでも多く協力いただくように依頼。非正規職員の行事（運動会・巣立ちの会）や研修・クラス会議への参加もできるだけ呼びか

けた。

主任及び副主任による運営の体制と内容についても様々考えながら協力体制を進めてきた。この 1 年間の状況からより良い体制として令和 5 年度の運営体制を検討した。

③ 事故と再発防止

年度初めに、散歩を中止して、子どもの命を預かる責任としての徹底した安全確認を指示した。そして、散歩先について主任・副主任による実地確認の上で地図を作成し全職員で危険箇所について検討、確認を行った。そのうえで再開した散歩だったが、11 月に散歩中の三歳児が道路の擁壁の上を歩いていて転落するという事故が起きた。年度初めの安全確認は、目的地のみの点検で、行き帰りの道での活動等について抜けていたことが分かり、全面的な安全対策に取り組んだ。

そのため、再度、散歩を全面的に停止して、事故の振り返りを行い安全マニュアルの基本を園長が示し、職員から代表者を求め、全職員の意見を反映させた散歩の安全マニュアル作成まで条件を付けて散歩の実施となり、マニュアルができて、その範囲で散歩を実施している。このマニュアルは、今後も見直しを進めていくものになっている。「安全の確保無くして子どもにチャレンジさせてはいけないこと」を検討確認して進める。

④ 保育・食育・健康

わらしこ第 2 保育園の保育の 3 本柱については、有効に機能していないと思われるため、議論を進めて有効な 3 本柱の連携を進めることが今後の大きな課題になっている。

2. 保育理念と取り組み

法人の理念については、この 1 年間、法人の動きと共に職員に共有できるように進めてきた。園長として法人の動きなどを全職員に伝える取り組みを意識的に行った。保護者が作成する「冊子」の中でも取り上げられている。理念については、5 年度にさらに共有できる研修や議論を行えるとよいと考える。

「保育園理念」や「こんな保育園に」についての職場内での検討議論は十分ではなく、今後の課題になっている。

3. 今年度の重点課題の取り組みについて

(1) 法人職員として

① 法人内の事業所間で連携をとり交流を図る。

コロナ下で厳しい状況であったが、松之山の職員研修の実施により、二つの保育園間の交流と協力についての関係は強まったと言える。また、職員の有志によるリズム研修についての協力も行っている。わらしこ第 2 保育園の園庭やプールの使用に関する規制の為、わらしこ保育園の園庭やプールの使用の協力を受けて行った。

② 法人の将来について職員間でも考え 5 年後 10 年後の計画をたてる。

法人の将来構想については、法人としての方向性が不明確なため課題としては取り組んでいない。

（２）保育について

- ① 保育、保健、食事の３つの視点で連携をとり子どもを育てていく。

連携が取れていないことが分かったので令和５年度に連携を進めていく。共有化できる会議の改善を図った。

- ② 観劇、質の高い生の演奏や歌などに触れ、子どもに豊かな文化を伝える。

12 月に、「森は生きている」の観劇を年長クラスが実施、巣立ちの会に向けての良い経験となった。

- ③ 畑を利用した食育に取り組み、子どもの心と体を育てる。

例年通り行った。子どもたちの安全を考えて畑関係の整備を実施した。

- ④ 園外保育で豊かな経験を重ねる。松之山合宿について話す場を設けていく。

松之山合宿の実施を計画して、実踏を行い、十日町及び松之山の方との連絡を取ったが、コロナの感染状況により中止とした。しかし、次年度を考慮して「職員研修」として職員により田植えと稲刈り等を実施した。これは、松之山を体験していない職員が多くなっている中で現地を知ることも含めて５年度実施に大きな力になった。

（３）保育所を利用する子どもの保護者への支援

- ① 臨床心理士との連携、子ども家庭総合支援センター「みらい」との連携で支援を行ってきた。
- ② 外部の専門機関との連携が必要なケースは増加している。個人情報保護の観点から園長が対応して支援を行った。
- ③ 令和４年度は、玄関対応を行う中で、声をかけやすいこともあり、看護師や事務が親の相談を受けることも多く見られた。
- ④ 保護者がノートに書いてきたことについて、丁寧に対応する必要があり、意見や苦情をしつかりと受け止めるように努力した。すべてを記録にして、苦情解決第三者委員に開示して確認をしていた。

（４）職員育成

職員一人一人の保育観の獲得とわらしこの保育の継承並びに、こども観、保育観を全職員で一致していくために研修を計画したが、十分にはできなかった。４年度は、①子どもの名前呼び方についての検討に発して保育観に関するアンケートと話し合い ② 子どもの安全の確保、危険箇所 check の全員での実踏研修 ③ 子どもの事故を受けての安全研修 ④ リズム活動についての研修 ⑤ 保育所での不適切なかかわりを防止する研修 ⑥ 松之山交流研修 を園内研修として実施した。また、⑦記録のつけ方に関する全国研修会(2泊3日)に副主任を派遣し、戻ってから園内報告研修を行った。

府中市私立保育園園長会が実施する研修会、キャリアアップ研修会
副主任及びクラスリーダーに必要なキャリアアップ研修を受講した。

(5) その他

- ① 組織形成、マネジメントに関する取り組みとして、令和 4 年度には、運営部門会議、リーダー会を月 1 回実施して、園の運営を担うこととしたが、時間が十分に取れないことで十分な内容として定着しなかった。会議に向けて園長がレジメを作成することが多く、一方的に伝える内容もあり、十分に協議して進めていく会議にはなり切れなかった。5 年度への課題である。
- ② ICT の促進として、昨年度に引き続き ICT 会議の継続。ICT ソフトの活用方法の模索。PC やタブレットの活用、またオンライン会議も行えるようにしてきた。令和 4 年度からはコドモンを取り入れた児童の保護者との連絡や通園に関する情報の管理が行えるように進めた。そして、かなり機能を活用できるようになった。

4. 児童定員・開所時間

定員 100 名

0 歳児 6 名、1 歳児 18 名、2 歳児 19 名、3 歳児 19 名、4 歳児 19 名、5 歳児 19 名

令和 4 年度は、年度の出発時に 0 歳児が 3 名の欠員から出発した。0 歳児は 10 月に定員に達したが、8 月に 3 歳児、9 月に 5 歳児、10 月に 3 歳児と 5 歳児の姉弟、12 月に 3 歳児、5 歳児、12 月半ばに 2 歳児と 4 歳児が、保護者の引っ越しや転園等により、3 歳児 3 名と 5 歳児 3 名が欠員となる状況が続いた。

5. 職員配置

常勤職員 23 名

園長（1 名） 保育主任（1 名） 保育副主任（3 名） 保育士（12 名）

看護師（1 名） 栄養士（1 名） 調理員（3 名） 事務員（1 名）

パート職員 25 名

保育補助（16 名） 調理補助（1 名） 子育てひろば担当（4 名※）

※4 名の内 2 名は、1 月より令和 5 年度引継ぎのため週 1 回勤務。

駐輪場整備（2 名・業務委託） 園内掃除（2 名・業務委託）により運営した。

6. 会議等運営について

(1) 会議

運営管理を円滑に行うために、以下の会議を開催して進めてきた。

- ・職員会議・・・月 1 回（2 H）
- ・総括会議・・・期ごとに長時間会議（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期ともに土曜日開催）
（Ⅰ期 4・5・6月 Ⅱ期 7・8・9・10・11月 Ⅲ期 12・1・2・3月）
- ・園長、主任会議・・・必要に応じて設ける（月 1 回程度）
- ・園長、主任、副主任会議・・・年度途中から必要に応じて事務職の参加
- ・リーダー会議・・・月 1 回（年度途中から必要に応じて事務職の参加）
- ・厨房会議・・・月 1 回（2 H）年度途中から保育士の参加
- ・乳児会、幼児会・・・月 1 回（2 H）乳幼児会は月ごとにテーマを設定して行った。
- ・クラス会議・・・月 1 回（2 H）
- ・パート会議・・・必要に応じて設ける。実施していない。

クラス会議や乳児会、幼児会に必要に応じて非常勤職員の参加ができるようにした。

会議については、レジメを作成して効率よく行うことが十分でなかったため、会議録の記載に相当な時間が必要となり職員の悲鳴があったため、レジメの用意、会議録の簡素化など改善した。

（2）係

運営上必要な係等の役割は、職員全員が分担し運営してきた。

係については、主任の確認のもとに係個人に任せている状態であり、総括も行っていないので、今後、係の計画と報告を整えていくこととしたい。この取り組みもまだ途中であり5年度に引き続いて改善を図りたい。

7. 保育方針と取り組みについて

保育方針は、1 子ども像について、2 保育の目標について、3 保育の特色について の3点を掲げている。

年3回の総括で、これらの目標に合わせてそれぞれのクラスの取り組みを評価している。

令和4年度の前半は、コロナの感染状況が大きくなり保育活動も十分とは言えないものが多かったが、後半は、運動会や年長の合宿（お泊り保育）、調理保育や遠足の実施、巣立ちの会の実施、などにより、拡大することができた。

また、畑を利用した食育活動も展開できた。

保育方針を頭に入れた保育活動を進めてきたと言える。

保育の課題や到達点、子どもの姿や生活についての保育全体的な共通認識や評価、協力については今後の課題になっている。

8. 家庭支援の取り組み

支援が特に必要なケースについては、子ども家庭総合支援センター「みらい」、児童相談所等の関係機関、臨床心理士との連携を通して必要なかわりを行ってきた。

2022年度は、児童相談所にかかるきょうだいのケースが2件あり、いずれも退園となった。

保護者の家庭状況や体調等に関する方には丁寧に対応を行い支援した。

9. 食育・アレルギー対応の取り組み

健康な心と体は毎日の食生活の積み重ねにより作られると考え、その食事は和食中心で昼食、おやつ、補食の全てを手作りにすることを徹底して実施した。

乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験を育まれるよう食事の時間を特に大切にして、一人一人の状況に応じて寄り添った。

食の大切さを保護者へ伝えるためにおいしだより（給食便り）の発行月1回、面談、離乳食の写真提供などを栄養士が中心となって行った。ホームページには平日は毎日、昼食とおやつの写真掲載を行っている。

畑を活用し園の食材としての供給だけでなく、保育と連携し畑を通して食育の実践をした。各クラスが担当して苗を植え、草取りをして収穫した。厨房職員が畑の管理を行った。

畑の管理・農作業はとても厳しく重労働となっている。現在、厨房職員の努力で何とか出来ているが、今後は、機械化や作業者を増やすこと、指導者の確保も含めて、継続できる見直しが必要となっている。

アレルギーについて

食物アレルギーが増えていることから、安全な給食の提供のために卵、乳製品、牛乳は使用しない。また、個別の食物アレルギーについては医師の指示に従って対応し、安全な食事を提供してきた。

10. 保健・療育支援の取り組み

(1) 保健

健康についての考え方として自然治癒力を大切にする。基本的な生活（よく眠り、よい食事、たっぷり遊ぶ）を繰り返しながら体力をつけ、免疫力を高め、自律神経を鍛えていく。四季の中で暑い、寒い、冷たいなどを子どもが感じとり本来「人間が持っている力」「自然と向き合う力」「治す力」を使い育てていくことを促すことを大事にして、全職員が協力して健康な生活の提供に努力した。なお、以下の検診を実施した。

- ・全園児健康診断 年2回（5月、10月）
- ・歯科検診 年1回（6月） ・職員健診 年1回（10月）
- ・職員検便実施（月1回） ・0・1歳児検診、すくすく児検診(月1回)

健康について保護者に適切な情報を伝えるため「げんきだより」（保健便り）の発行を月 1 回行った。

（２） 新型コロナウイルス対策 感染予防等

感染予防については、行政の指導に基づいて必要な対策を徹底してきた。

（３）療育、医療機関との連携

1 歳児のすくすく児は入所前に決定、入所後 3 歳児と 4 歳児について、保護者と相談のうえで診断を受けてすくすく児に認定された。

以下の医療機関と連携をとり療育を進めてきた。

小暮医院（脳神経）瀬川クリニック（小児神経内科）、榊原記念病院（心臓外科）

医療機関（保健センター）、相談機関（児童相談所・保健所・たち／みらい）

臨床心理士（藤後悦子氏）都立小児総合医療センター

なお、園の看護師の専門性を活用し保育士と共に進める取り組みが不足していたと考えられるため次年度は連携した取り組みを進めることとした。

1 1．環境整備について

築 10 年を過ぎて、給湯器の修繕や空調機の修繕など必要なものを進めてきた。

園庭の整備として、南側の整理、東側には土が減って危険であり、安全な土を入れて築山を整備した。また、園全体の樹木の剪定を実施。畑の入口の整備、草などを置く肥料置き場を整理した。

園の掃除については、毎週 1 回 2 時間、二人のシルバー人材センターからの派遣を受けて 12 月より行っている。職員による掃除については 5 年度の重要な課題である。備品や保育用具等についても清潔で気持ち良いものにしていく必要がある。マットの交換や畳替えも 5 年度に実施の予定。

なお、5 年度は子どもの布団の点検を行い、必要な交換を行う予定である。

1 2．研修計画

重点課題の報告で記載した通り実施した。

1 3．働き方改善への取り組み

保育士の事務仕事についての省力化の取り組みを進めた。手書きを原則としていた配布物や計画書、月案などの記録については、パソコンでの記入を認め、記録については、研修で得た内容を考慮して改善を図った。また、コロナ下の中で、オンラインによる会議を開催した。今後も必要に応じてハイブリットの働き方を実施する。ICT の活用により、コドモンでの連絡方法を導入して改善も進めた。

14. 年間行事の実施

月	こども	保護者
4月	入園はじめの一步(4/1)、親子通園、進級 子どもの日の集い(4/28) 食育計画(畑) 調理保育(大空 4/18)	全体懇談会(4/23) ・各クラス懇談会
5月	調理保育(大空 5/27) 食育(種まき) 畑に田んぼを作る(松之山合宿中止)	
6月	調理保育(地球 6/3、10、) (つばさ 6/13)(太陽 6/2) (のびろ 6/10) (大空 6/14,23,29) 地球お泊り保育(6/15～16) 夏野菜の収穫	
7月	七夕の会(7/7) 調理保育(地球 7/6) 水遊び・プール開始 イラガ発生と消毒	
8月	調理保育(地球 8/17) 夏野菜の収穫ほぼ終了	
9月	お月見の会 (9/9) 敬老の日の会(9/17) 地球 お泊り保育 (9/27～30) 調理保育(地球 9/30) 秋野菜の種まき、運動会準備	祖父母を招けず、はがきを送る
10月	運動会(10/15 野川遊水地にて3年ぶりに実施) 遠足(太陽、つばさ、大空 10/19 武蔵野公園マイクロバス) 調理保育(大空 10/19,31) 幼児クラス、社協主催の芋ほりに参加、地球組稲刈り	運動会 原則父母のみとして参加 解禁 非正規職員の参加
11月	芋煮会(全クラス 11/4) 野菜の収穫、調理を分担した。 調理保育(大空 11/17,28)	各クラス懇談会 (11/7～11、各クラス)
12月	お楽しみ会(12/16 職員が演じる「ハンドベル」、 観劇「森は生きている」(地球 12/23、新宿紀伊国屋) お餅つき 12/27 人見研修所	
1月	くじら山遠足(地球 1/12) 調理保育(園内で胃腸炎が広がったため中止) 畑の環境整備	
2月	節分の会(2/3 紙芝居と豆まき) 遠足(2/18 大空くじら山) 調理保育 (地球 2/7) (太陽 2/8) (大空 2/10)	懇談会 2/4 各クラスで実施
3月	ひな祭り(3/3 絵本、クイズ、お雛様のかたづけ)、 遠足(つばさ 3/16 府中の森公園)(大空 3/17 高尾山) (太陽 3/23 浅間山梅林) (地球 3/28 浅間山) 巣立ちの会(3/11 府中第2中学校アリーナをお借りして実施) 地球組さんを送る会(3/24 大空組による会) 調理保育(地球 3/30 収穫したコメを炊いて食べる) 調理保育 (大空 3/16,29)	巣立ちの会 会場400人の制限内で 参加を解禁 非正規職員も原則参加した。

15. 安全管理

保育における安全対策については、極めて重要であり、安全対策を検討しながら進めた。ヒヤリハットや事故の振り返りによる検証はまだ十分とは言えないが進めてきた。

(1) ヒヤリハット

4月3件(2)、5月4件(5)、6月5件(9)、7月3件(1)、8月3件(0)、9月3件(5)
10月3件(5)、11月3件(7)、12月2件(6)、1月1件(2)、2月5件(4)、3月1件(0)
合計 36件 (46) ()内は令和3年度の数。

(2) 事故 (けがは通院したもの)

4月 5件(1) 5歳児男児 左手薬指骨折、 5歳児男子 左目打撲、
5歳児男子 左足中指捻挫、 3歳児男子 左耳に木の実を挿入、
5歳児女児 転んで前歯を打ち2本ぐらつく
5月 2件(1) 0歳児男児 右下眼瞼挫創 4歳児男子 左目傷 他児がひっかいた
6月 1件(2) 2歳児 散歩中に台車の転倒 幸いけがはなかった
7月 1件(0) 1歳児女児 左眼球打撲
8月 0件(0)
9月 0件(3)
10月 1件(3) 1歳児男児 左目上の切り傷
11月 2件(1) 3歳児男児 擁壁から落下して全身打撲、顔面擦過傷、内骨の骨折
5歳児男子 左手複雑傷4針縫合
12月 0件(0)
1月 0件(0)
2月 1件(0) 1歳児女児 散歩で転倒額を切る。化膿止めを処方される。
3月 1件(0) 4歳児女児 自分の脱いだ服を踏んですべて顔面を強打、上下唇擦過。
合計 14件 (11)件 行政報告義務事故 2件(1)

16. 苦情解決第三者委員の取り組み

苦情解決委員会は、次の通りで、玄関に周知して苦情の申立書と投書箱を設置しているが、この1年間、これを利用した申し立てはなかった。

ただし、保護者からの苦情に近い口頭での申出やノートへの記載はあるので、令和4年度はそれらを苦情として受け止めて、記録し対応を行った。

1年間で記録したものは、3月28日の第三者委員会に報告した。報告時点で37件であった。第三者委員からは適切に努力していると評価された。

17. ボランティア、実習生の受け入れ

近年の人材確保が困難な中、実習生受け入れは次世代の保育者を育てるためにも積極的に受け入れた。

実習生 実施は4人であった。

小、中、高生の職場体験等の受け入れ、ボランティアについては、積極的に考えていたが、コロナの感染拡大により実施できなかった。

18. 地域支援と地域との関係

(1) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）

親子の集いの場提供事業・子育て相談事業 250日（専任職員配置日数 150日）実施

〔子育て相談〕 園長・主任・栄養士・看護師が相談にあたった。

年間相談実績 20件（面接） 専門機関への紹介 0件

〔自由交流〕 コロナ下で実施しなかった。

(2) 地域支援事業（子育て啓発事業）

〔保育所体験特別事業〕

〔講座〕 離乳食講座（年22回）月2回（栄養士）

「畑さんぽ」「作って遊ぼう」「散歩へ行こう」を企画・実施。

「絵本を読もう」（絵本専門士ボランティア受け入れ）を企画・実施。

リズム（各クラスで分担）実施できず。

〔健康増進支援事業〕

地域の未就学児を対象に健康相談・健康診断 実施できず。

〔赤ちゃんふらっと事業〕

急な授乳やおむつ替えの立ち寄りスペースの提供。特になし。

〔出産を迎える親の体験事業〕 育児不安の軽減 4月～6月と9月・10月に6ケースを受け入れ実施。

〔保育体験事業〕 6回、延べ12人を実施した。

(3) 子育てひろば事業全体の参加状況

4～9月 76組 157人（大人76人、子ども81人）

10～3月 74組 156人（大人74人、子ども82人）

年間合計 150組 313人（大人150人、子ども163人）

(4) 一時預かり、定期利用保育事業の年間利用数

一時預かり 116 人 定期利用 414 人 合計 530 人

(5) 延長保育実施状況

18 時 31 分以後の対象児童※ 年間 1,462 人 1 日平均 8 人で実施した。 ※府中市
報告事項

19. 広報活動

保育園の情報はホームページの「ブログ」「お知らせ」などで積極的に公開してきた。

保護者には、コロナ下の中で保育の状況を知ってもらうために、写真を多く取り入れてその日の活動を紹介できるよう努めた。

20. 第三者評価受審

令和 3 年度に受審した。 評価機関 特定非営利活動法人福祉総合評価機構
東京都新宿区西新宿 6-15-1 セントラルパークタワー ラ・トール新宿 707
代表者 理事長 中込重秋 電話 03-6279-0331

個別にみると、安全対策、子ども同士のトラブルに関する対応、利用者の不満や要望への対応についての満足度が 70%台となっている。

これを受けて、苦情解決第三者委員会で述べた通り、4 年度は、保護者の発言やノートの内容について可能な限り取り上げて対応を図るように努力した。

次回は令和 6 年度に受審予定。

おわりに

令和 4 年度は、新型コロナウイルスの感染の減少と感染前の活動の実施を期待していたが、残念ながら引き続き感染防止のために活動を制限しなければならなかった。

そのような中で、可能な感染防止対策を行うことで、運動会や巣立ちの会は以前に近づけた会を行うことができた。

この 1 年間は、前年度の突然の園長交代、様々な困難の中で正規職員をはじめ非正規の職員の方の献身的な協力の下で、保育園の保育事業を行うことができた。お預かりする子どもの命、保護者の

気持ちや思いを大事にして、保育者が考え、希望をもって保育に当たり保育力を保育園全体として高めてきたと理解できる。

引き続き困難があるものの全職員の協力の下で令和 5 年度の保育の前進を図っていく。

以 上

令和 4（2022）年度 小金井市立まえはら学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

1 小金井市立まえはら学童保育所 在籍児童数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
まえはら第 1	57	56	56	54	53	53	53	52	52	51	51	51
まえはら第 2	39	38	38	38	38	38	38	36	36	36	36	36
まえはら第 3	37	37	37	37	37	37	35	34	32	32	32	32
合計	133	131	131	129	128	128	126	122	120	119	119	119

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認した。

また、保育時間中は事故予防のため職員を適宜配置した。集団降所時についても、降所指導を行い、巡回して、事故を未然に防止できるように努めてきた。

② 児童の健康管理

児童の手洗いや消毒、ハンカチの携行など、衛生管理指導を行ってきた。また、室内の常時換気、温度管理などをこまめに行った。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて対応した。

③ 新型コロナウイルス対策

今年度も、感染防止対策として、マスクの着用や手洗い、おやつ前の手指消毒について徹底的に指導を行った。一日保育の際には、学校登校日と同じように、保護者に児童の検温をお願いし、測り忘れの児童に対しては所内できちんと検温して体調を確認するなど、万が一のために対策を行ってきた。

感染の拡大で小学校では学級閉鎖も行われた。児童に対しては、新型コロナウイルス感染症についてわかりやすく説明し、自分・大切な家族・なかまのために自ら意識して感染予防の行動ができるように指導した。

具体的には、施設内消毒のほか、登所時の手洗い時の見守り、マスクを外すときの感染リスクを重視して「おやつを持ち帰り」も実施した。

④ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどにに基づき実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切なあそび指導を行ってきた。また、季節に応じた行事などの工夫も行った。今年度は感染予防も意識してできるだけ室外(校庭・公園・野川)で遊ぶ時間を多くとった。

② 出席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出した。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年1回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出した。

④ 職員配置について

指導員(正規職員) 5名

指導員(常勤職員) 3名

非常勤職員 4名

(うち子育てひろば 1名)

合計 12名 * 職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

⑤ 間食(おやつ)の提供

「毎日が食育」という観点で、可能な限り手作りのおやつを提供をした。季節の食材(野菜や果物)を使い、食べる喜び、人の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。

食育の日では、日本の暦に合わせたおやつ作りや食に関する日本文化など、話も交えて子どもたちに伝えた。また、ごみの分別や食事のマナー等基本的な生活習慣も大切に行ってきた。

⑥ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を丁寧に伝えていくようにしてきた。子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決していった。保護者からの相談については、職員間で共有して丁寧に対応することを心掛けた。

⑦ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域、見守りボランティアの方々との連携も大切に行ってきた。また、学期に1度の地震や火事を想定した避難訓練を実施して、指導員間でも安全管理が行えるように話し合ってきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行っていただいていた。

⑧ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に感染症予防対策や間食時などの衛生管理を行ってきた。

さらに新型コロナウイルス対策として、キッチンカウンターや器具類、食器洗い用のスポンジなど細かいものも消毒を徹底し、特に食器の拭き取りにはこれまで小金井市で使用してきたタオルは使わず、カウンタークロスや食器乾燥機を使用した。子ども用のテーブルや子どもの手が触れる場所の消毒（トイレや壁面、手すり、玄関、水道周りなど）も毎日行った。

4 子育てひろば事業

参加者・開催日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども	0	33	35	42	0	47	29	48	33	52	76	58	453
大人	0	27	35	42	0	45	30	47	33	50	64	53	426
合計	0	60	70	84	0	92	59	95	66	102	140	111	879
開催日数	0	11	11	8	0	11	11	12	9	8	12	8	101
中止日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 関係機関及び地域との連携

① 学校との連携

児童の育成について、クラス担任や副校長と連携をとり情報交換を行った。また、おたより等を通して学童保育での様子を伝え、学童保育所を理解していってもらえるように努めてきた。

また、前原小学校芝生会議や芝生育成作業に参加し、校庭の芝生の育成に協力してきた。放課後見守り会議に参加してきた。

② 保護者との連携

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保護者会は育成室定員の半分以上の人数で行わなければならなかった。実際に参加を見合わせる保護者も多く、支援員と保護者が顔を合わせる機会も減少した。その分学童保育での子どもたちの様子を伝えるために、おたより「ただいま」は週

1 回ペースで発行。家庭と学童保育所をつなぐ連絡帳には、できる限り様子を伝えるように工夫して共有を図った。父母会や父母会長とは、連絡を取り合って連携してきた。父母会主催の行事は減ってしまった中、前原小学校の校庭で行われた「ミニ運動会」や「卒所を祝う会」には職員も参加することができた。

③ 放課後子ども総合プラン協議会

本年度の協議会は開催されなかった。

④ 他の学童保育所との連携

定期的に事務連絡会に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

⑤ 地域との連携

近隣地域とは、見守りボランティアに参加している地域の方や公園ボランティア清掃の方、OBの保護者とも日頃から挨拶等交流している。

⑥ 関係機関との連携

子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）、放課後デイサービス団体との連携を行ってきた。

6 年間の取り組み

2022 年度 1 学期のとりくみ

と り く み	集団あそび	自由あそび
4 月 ○春休み一日保育（4/1～4/5） オリエンテーション ・自己紹介 ・職員紹介 ・まえはら学童保育所の案内 ・工作(ぶんぶんゴマ、名刺作り、誕生日表似顔絵かき) ・みんなであそぼう(じゃんけん列車、カレーライスじゃんけん・名刺交換ゲーム) ●（食育）「いただきます」「ごちそうさま」と「ごみの分別」 ●新入生歓迎会（4/28）（4/18） ・新入生の歌「にじ」 ・1 年生好きなものの発表 ・『集合写真』と『まえはらっこともだちカード』プレゼント ・ピラミッド王様じゃんけん、青白めくれ、○×クイズ ●4 月生まれの誕生会（4/27） 5 月 ●避難訓練①（5/6）地震を想定、避難経路の確認 ●1 学期の班編成（5/7） ●（食育）「感染症・手洗いの大切さについて」（5/18） ●5 月生まれの誕生会（5/25）○個人面談（～6 月） 6 月 ●一日保育「ミニ運動会」（6/6） ●（食育）「うめのはなし」（6/17） ●6 月生まれの誕生会（6/22） ○巡回相談①（6/9） ONTT 災害伝言ダイヤル活用訓練（6/15） ●野川をきれいにしよう（6/29）暑さ指数「危険」の為中止 7 月 ●夏のお楽しみ会【らららっこず 夏まつり 2022】（7/6） ・ボックスたまいれ ・バンクボウリング ・ワニワニパニック ・ダーツでバン ・チャレンジカブラっこ ・セタコーナー ●（食育）『くだもの』について（7/13） ●夏休みの工作 『組みひも』 3 年生：『けん玉袋』	みんなであそぼう ・じゃんけん列車 ・名刺交換ゲーム ・お金持ちじゃんけん ・ピラミッド王様じゃんけん ・ハンカチおとし ・カレーライスじゃんけん ・青白めくれ ・こおりおに ・手つなぎおに ・電子レンジおに ・ドンじゃんけん ・てんかまいた ・そして誰かがいなくなった ・でたとこ勝負 ・ケイドロ ・しっぽとり ・おそばじゃんけん ・震源地ゲーム ・宝探し ・6 ムシ ・人工衛星 ・へびおに 飼育 野川の生き物 ・モツゴ・タモロコ ・ヌマエビ・ヨシノボリ ・シマドジョウ・カワニナ ・オイカワ・メダカ ・川エビ・ザリガニ 栽培 ・じゃがいも・変わり朝顔 ・ラベンダー・ガウラ ・パンジー・ピオラ ・ゼラニウム 土曜日の工作	外あそび ・虫捕り ・校庭（一輪車、フラフープ、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、バスケットボール、ドッジボール、かくれんぼ、鬼ごっこ） ・庭（泥だんご作り、木登り、ロープクライム・おままごと・あんず採り） ・野川（水辺の生きもの探し、水あそび） ・公園（鬼ごっこ、大縄跳び、だるまさんが転んだ、Sケン、ブランコ、砂場） 室内あそび 折り紙・工作・お絵かき・お手玉・こま・けん玉・ジオシェイプ・レゴブロック・LaQ・かるた・おままごと・ごっこあそび(リカちゃん、シルバニア)・読書・ボードゲーム(将棋・動物しょうぎ・オセロ・マンカラ・野球盤・ドラホッケー・サッカー盤)・カードゲーム(トランプ・ウノ・百人一首) ・ポッチャ・モルック ・ピアノ など 放課後見守り

●7月生まれの誕生会（7/20） ○夏休み一日保育（7/21～8/31） 8月 ●（食育）『夏野菜』を知り夏野菜カレーで食べる（8/10） ●8月生まれの誕生会（8/24） ●映画上映会（ディズニー、スタジオジブリなど）	・ストローロケット・ペコペコ ・ビーズ ・プラバン ・円盤とばし・紙皿のお花 ・折り紙こいのぼり ・おりがみの傘 ・インディア ンアイ ・ストロー飛行機	平日の月曜から金曜 校庭あそびに自由あ そびで参加していま す。
---	---	---

2022年度 2・3学期の取り組み

	と り く み	手作りおやつ
2 学 期	9月 ●2学期の班編成（9/1） ●けん玉約束の会（9/7） ●（食育）たねを食べる（9/9） ●けん玉はじめよう会（9/14） 10月 ○巡回相談②（10/4） ●庭であそぼうパン（10/17）（前原小運動会振替休業日） ●（食育）秋の味覚を味わう（10/19） ○避難訓練②（10/21）火災を想定 ●けん玉検定カード ○個人面談 11月 ●けん玉修了会（11/16） ●野川公園遠足（11/21）（けやき祭振替休業日） ●（食育）『十日夜』について（11/24） 12月 ●お楽しみ会【冬のスペシャル会】（12/21） 1年生 歌と手話【にじ】 2年生 劇【おかしな好きな海賊の おかしな、おかしな、おかしな旅】 3年生 オリジナル劇【3年間の思い出】 ●（食育）年越しにゅうめん（12/28） ○冬休み1日保育（12/26～12/28・1/4～1/7） ●お正月あそび	・パンケーキ ・いなりずし ・きゅうり（塩、梅、み そ） ・枝豆 ・きゅうりのたたき ・ラビオリのケチ ャップ和え ・ギョウザの皮ピザ ・フルーツサンド ・ 焼きおにぎり ・おしるこ ・七草がゆ ・恵方巻 ・ わかめスープ ・コンソメスープ ・シュウマイスー プ ・水餃子スープ ・ジャムパン ・かんでんぱぱ（ぶ どう、オレンジ、青りんご） ・わらび餅 ・いそべ巻 ・ スパゲティ（醤油、海苔、ゆかり、たらこ、ミートソー ス、和風ベーコン） ・おにぎり（海苔、鮭わかめ、塩、 ゆかり） ・フルーツゼリー（ホイップクリーム、パイ ン、みかん） ・ふかしもち ・そうめん ・フレンチ トースト ・いももち ・肉団子スープ ・ツナサン ド ・ホットドッグ ・カレースープ ・水餃子 ・マ カロニきなこ ・チョコブラウニー ・シュウマイ ・ にゅうめん ・あそぼうパン ・ベーコンチーズパン ・ さつま芋蒸しパン ・カリカリさつま芋キャラメリ ゼ ・よもぎ団子 ・クレープ ・パフェ ・味噌汁 ・ 水ゼリー ・豚汁 ・ジャンボ揚げギョウザ ・マシュ マロクラッチ ・まえばらっこ蒸しパン ・たこ焼きだ しスープ ・たこ焼き ・うさぎりんご ・花みかん ・ 季節のフルーツ
		誕生会

3 学 期	1 月 ●（食育）七草がゆ（1/6） ●3 学期の班編成（1/10） ○巡回相談③（1/12） ●みんなでドッジボール（1/23）（前原小学校公開振替休業日） ○文集づくり 2 月 ●（食育）節分・恵方巻（2/3） ●ドッジボール交流会（2/16）みなみ学保とくじら山にて ●ドッジボールの取り組み 3 月予定 ●3 年生を送る会（3/8） ○避難訓練③（3/9）地震を想定、校庭へ避難 ●食育の日（3/10） ●新入所生へのお手紙かき ○春休み 1 日保育開始（3/24～4/5）	4 月（4/27）どんじゃんけん 5 月（5/25）出たところ勝負 6 月（6/22）しっぽとり 7 月（7/20）新聞紙のぼし・レゴパズル 8 月（8/31）各部屋ゴキブリ進化ゲーム うみてんかまいた そらそして誰かがいなくなった かなでばくだんゲーム 9 月（9/28）うみピラミッド王様じゃんけん そらカブラつみ かなで青白めくれ 10 月（10/26）うみそして誰かがいなくなった そらそして誰かがいなくなった・てんかまいた かなでウィンクキラー 11 月（11/30）うみ人工衛星 そらコロコロドッジ かなでピラミッド王様じゃんけん特別 Ver. 12 月（12/22）うみ・かなでそして誰かがいなくなった そらてんかまいた 1 月（1/25）うみそして誰かがいなくなった そらコロコロドッジ かなでピラミッド王様じゃんけん 2 月（2/22）うみそして誰かがいなくなった そら大金持ちじゃんけん かなでカレーライスじゃんけん 3 月（3/22）うみてんかまいた そらカレーライスじゃんけん かなで大金持ちじゃんけん
-------------	---	---

以 上

令和 4（2022）年度 小金井市立みなみ学童保育所 事業報告書

小金井市業務委託事業（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

1 小金井市立みなみ学童保育所 在籍児童数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
みなみ第 1	41	41	41	41	41	41	41	41	42	42	42	42
みなみ第 2	45	45	46	46	46	45	43	43	42	41	41	40
みなみ第 3	36	36	36	36	36	36	35	35	34	34	34	34
合計	122	122	123	123	123	122	119	119	118	117	117	116

2 児童の健全な保育に関する業務

① 児童の安全管理

施設等内外の点検、危険物の除去や修繕箇所がないかなど確認し、未然に防止できるように努めてきた。

児童一人ひとりが自分の身を安全に守ることが出来るルール作りや、指導の徹底を行ってきた。

② 児童の健康管理

児童の体調に合わせて応急手当が行えるように医薬品を常備して対応してきた。また、児童の手洗いうがいの声掛け、室内の換気、温度管理などこまめに行ってきた。

急な発熱、嘔吐、怪我など異常が認められる場合は、保護者への連絡など状況に応じて適切に行ってきた。

新型コロナウイルス感染防止対策として、できるだけ密となる取り組みを避けたり、室内の常時換気や、消毒、児童は手洗い、マスクの着用、ハンカチの携行、おやつ前の消毒などを徹底して行ってきた。

③ 児童の健全な保育に関する業務

小金井市学童保育所業務マニュアルなどに基づき月ごとに、直営の職員と打ち合わせを行い、実施を行ってきた。

3 事業の運営及び施設管理に関する業務

① 児童のあそびの指導

自由あそび、室内あそび、みんなであそぼう(集団あそび)など児童の状況に即した適切なあそび指導を行ってきた。また、近隣の武蔵野公園など自然豊かな環境を通して、あそびや学びを大切に、季節行事にも繋げていった。

その他、日本の伝承遊びなど、日本の文化も伝えていくことを大切にした。

行事等の取り組みは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、行事を外や体育館で行うなど環境面での工夫も行ってきた。

② 出欠席簿や業務育成日誌の作成

児童の出欠状況を把握するとともに、業務育成日誌により日々の業務内容を記録し、引継ぎや振り返りを円滑に行ってきた。

毎月の出欠席簿、業務育成日誌は児童青少年課に提出してきた。

③ 年間・月間指導計画、所外保育(市内)実施計画書の作成

小金井市学童保育所業務マニュアルに基づき作成し、児童青少年課に年間計画は年1回、月間指導計画は毎月、実施計画書は計画ごとに提出してきた。

④ 職員配置について

4月

指導員(正規職員)	3名	
指導員(有期雇用常勤職員)	5名	
指導員(有期雇用非常勤職員)	1名	
	1名	月・火・金
	1名	火・水・木
子育て広場職員	1名	合計 12名

5月～6月

指導員(正規職員)	3名	
指導員(有期雇用常勤職員)	4名	
指導員(有期雇用非常勤職員)	1名	
	1名	月・火・金
	1名	火・水・木
	1名	月・水・金
子育て広場職員	1名	合計 12名

7月～3月

指導員(正規職員)	3名	
指導員(有期雇用常勤職員)	5名	
指導員(有期雇用非常勤職員)	1名	
	1名	月・火・金
	1名	火・水・木
	1名	月・水・金
子育て広場職員	1名	合計 13名

* 職員体制は毎月勤務表にて児童青少年課に報告を行っている。

⑤ 間食(おやつ)の提供

季節に合わせた手作りのおやつを中心に、成長期である子どもたちに必要な栄養が補給できるような工夫と、食べる喜び、作り手の思いが伝わるようなおやつ作りを行ってきた。

食育の日では、食にまつわる日本の行事の他に、ごみの分別やフードロスについての学びや身近な食べられる野草についての学びも深めていった。

感染症対策として、まん延防止等重点措置が出されている期間で学級閉鎖対応など感染者が拡大している時の感染症対策では、マスクを外す時間を極力なくしていくために、施設内でのおやつ提供はせずに、持ち帰りのおやつ対応などを実施した。

⑥ 保護者への対応

連絡帳やおたよりなどを用いて、子どもたちの学童での様子を伝えていくようにしてきた。

子ども同士のトラブル等については、面談等個別対応をして解決してきた。

保護者からの相談に対して、職場内で共有し丁寧な対応を行ってきた。

⑦ 施設の安全管理

防災及び防犯の観点から日常的に施設の点検や、学校、地域との連携も大切に行ってきた。また、学期に1回の避難訓練を実施し、子どもたちが自分の身は自分で守れる行動をとる意識を高めていくと同時に、子どもの避難誘導を含め、非常時の職員の動きの確認等、迅速に対応できるように確認し合い、訓練を実施してきた。

施設内で修繕箇所がある時は、市に報告を上げ、修繕を行ってきた。

⑧ 施設の衛生管理

小金井市立保育園業務基準、わらしこの会衛生管理マニュアルを基に、感染症予防対策や間食時などの衛生管理を行ってきた。

日常の衛生管理としては、施設内の清掃、トイレ・流し・台所などの清掃除菌を毎日行い、施設まわりの清掃や、植木の剪定、エアコン清掃など子どもたちの生活の場を安全に衛生的に管理してきた。

新型コロナウイルス感染症対策としては、子どもたちの触れる場所の消毒や、おやつのテーブルとして使ってきた椅子など毎回消毒を行った。

4 子育てひろばに関する業務

参加者・開催日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
子ども	0	26	38	32	0	45	43	70	50	72	78	74	528
大人	0	23	32	28	0	38	34	59	39	58	64	57	432
合計	0	49	70	60	0	83	77	129	89	130	142	131	960
開催日数	0	10	12	8	0	12	11	12	9	9	12	8	103
中止日数	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3

子育てひろばは、10時30分～12時までと時間短縮で運営を行った。

5 関係機関及び地域との連携

① 学校との連携

児童の育成について、クラス担任と連携をとり児童の様子など情報交換を行ってきた。また、おたより等を通して学童の様子を伝え、学童を理解していってもらえるように努めてきた。

新型コロナウイルス感染症対策として、雨の日など学校の体育館をかりるなど室内での密をできるだけ避けられるようにした。

② 保護者との連携

保護者会は緊急事態宣言などが出されている時は、中止又は、延期の対応を行い、その他開催方法として、人数制限や二部制で行うなど出席の状況に合わせて対応を行いました。

個人面談は 1 学期の 6 月頃に新入所生と障がい児の保護者対象で行い、2 学期の 10・11 月で 2・3 年生の希望者と障がい児の保護者を対象に個人面談を行った。

コロナ禍ではあったが、感染症対策を行いながら保護者の方とお話をする機会をつくることが出来た。

父母会主催の行事では、感染症対策を行いながら、保護者との交流も大切にしてきた。

③ 他の学童保育所との連携

定期的な事務連絡会、職場内研修に参加し情報共有、市の事業として統一的な運営が行えるように努めてきた。

④ 地域との連携

近隣地域とは、日ごろから積極的にあいさつを行い、地域の情報や、子どもたちの降所を一緒になって見守っていただくなど繋がりを大切にしてきた。

⑤ 関係機関との連携

小学校、子ども家庭支援センター、小金井市児童発達支援センター（きらり）、スクールソーシャルワーカー、小平児童相談所、放課後子ども教室との連携を行ってきた。

6 みなみ学童保育所 今年度の取り組み

とりくみ	集団遊び	自由あそび																								
春休み一日保育 (4/1~4/5) オリエンテーション 自己紹介・職員紹介・みなみ学童の案内 みんなであそぼう はらっぱネイチャービンゴ	・じゃんけん列車 ・お金持ちじゃんけん ・ピラミッド王様じゃんけん ・三色おに ・S けん ・手つなぎおに ・かたき ・ドッジボール ・わに鬼 ・宝探し ・何でもバスケット ・椅子とりゲーム ・だいこんぬき	外あそび 草花集め 虫とり(ミミズ、だんごむし、セミ、とんぼ、カブトムシなど) 野川あそび(水辺の生きもの探し、水遊び) 泥だんご作り 色水作り モトクロス場でのあそび どろけい 基地ごっこ 校庭(一輪車、うんてい、鉄棒、のぼり棒、サッカー、野球、かくれんぼ、鬼ごっこ、かたき、ドッジボール)など																								
4月の生活発表(降所グループを中心に) 新入生歓迎会 (4/20) ～新入生へのプレゼント～ 写真フレームとみなみつこともだちカードのプレゼント(2年生ともだちカード作り) ～3年生の出し物～ ・けん玉・一輪車・フラフープ・マジック ・こま、ベーゴマ・キャッチボール・ハカ ・1年生からお礼のこたば ・2年生から1年生へのプレゼント紹介	など 帰りの会ゲーム ・一分間ゲーム ・なぞなぞクイズ ・ステレオゲーム ・まちがい探し ・いっこどこゲーム ・紙芝居 ・本 など みなみ畑収穫 ・そらまめ ・サツマイモ	室内あそび 折り紙、工作 お絵かき 人形あそび こま・ベーゴマ ブロック、レゴ トランプ、モルック カードゲーム かるた カロム マンカラ 将棋・囲碁 オセロ 動物しょうぎ 読書 ボードゲーム くみくみスロープ 野球盤 ピアノ ワニおに・ゾンビおに ごっこあそび ダンス																								
第一回保護者会 (4/22) 誕生日会 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th><th>リクエストメニュー</th><th>リクエストあそび</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/27</td><td>フルーツポンチ</td><td>第1, 2 だるまさんの一日・第3 宝探し</td></tr> <tr> <td>5/30</td><td>カレーライス・パピコ</td><td>第1 かたき、第2 爆弾ゲーム、第3 かわりおに</td></tr> <tr> <td>6/29</td><td>フルーツポンチ・カステラ</td><td>第1 かたき、第2 宝探し、第3 ドッジボール</td></tr> <tr> <td>7/29</td><td>チョコレートケーキ、ポテトチップス</td><td>第1 宝探し、第2 なんでもバスケット、第3 いろいろおに</td></tr> <tr> <td>8/29</td><td>ティラミスパフェ</td><td>第1 椅子とりゲーム、第2 宝探し、第3 わに鬼</td></tr> <tr> <td>9/30</td><td>マシュマロコーンフレック ガリガリ君</td><td>第1 こおりおに、第2 ドロケイ、第3 かたき</td></tr> <tr> <td>10/28</td><td>味噌ラーメン</td><td>第1, 2, 3 だいこんぬき</td></tr> </tbody> </table>	月	リクエストメニュー	リクエストあそび	4/27	フルーツポンチ	第1, 2 だるまさんの一日・第3 宝探し	5/30	カレーライス・パピコ	第1 かたき、第2 爆弾ゲーム、第3 かわりおに	6/29	フルーツポンチ・カステラ	第1 かたき、第2 宝探し、第3 ドッジボール	7/29	チョコレートケーキ、ポテトチップス	第1 宝探し、第2 なんでもバスケット、第3 いろいろおに	8/29	ティラミスパフェ	第1 椅子とりゲーム、第2 宝探し、第3 わに鬼	9/30	マシュマロコーンフレック ガリガリ君	第1 こおりおに、第2 ドロケイ、第3 かたき	10/28	味噌ラーメン	第1, 2, 3 だいこんぬき	など 帰りの会ゲーム ・一分間ゲーム ・なぞなぞクイズ ・ステレオゲーム ・まちがい探し ・いっこどこゲーム ・紙芝居 ・本 など みなみ畑収穫 ・そらまめ ・サツマイモ みなみ父母会より、収穫した野菜をいただく。おやつの時間においしくいただきました。 飼育 武蔵野公園・野川生き物 ・モツゴ・カワニナ・ヤゴ ・メダカ・鯉・ザリガニ ・カブトムシ・クワガタ その他 班ポスター ちぎり絵 1 学期テーマ「はらっぱ」 2 学期テーマ「たべもの」 職員劇 5 月「八百万の神様がやってきた」 9 月「月のうさぎ伝説」 9 月「みなみの歌」完成 作詞 3 年生 作曲 岡田杏珠(支援員)	室内あそび 折り紙、工作 お絵かき 人形あそび こま・ベーゴマ ブロック、レゴ トランプ、モルック カードゲーム かるた カロム マンカラ 将棋・囲碁 オセロ 動物しょうぎ 読書 ボードゲーム くみくみスロープ 野球盤 ピアノ ワニおに・ゾンビおに ごっこあそび ダンス
月	リクエストメニュー	リクエストあそび																								
4/27	フルーツポンチ	第1, 2 だるまさんの一日・第3 宝探し																								
5/30	カレーライス・パピコ	第1 かたき、第2 爆弾ゲーム、第3 かわりおに																								
6/29	フルーツポンチ・カステラ	第1 かたき、第2 宝探し、第3 ドッジボール																								
7/29	チョコレートケーキ、ポテトチップス	第1 宝探し、第2 なんでもバスケット、第3 いろいろおに																								
8/29	ティラミスパフェ	第1 椅子とりゲーム、第2 宝探し、第3 わに鬼																								
9/30	マシュマロコーンフレック ガリガリ君	第1 こおりおに、第2 ドロケイ、第3 かたき																								
10/28	味噌ラーメン	第1, 2, 3 だいこんぬき																								
食育 4 月 1 年生を迎え、いただきます。ごちそうさま。片付けなどおやつ時のマナー等をみんなで確認する。(4/18) 5 月 食べられる野草を学ぶ(5/18) 6 月 はし名人になろう (6/15) 7 月 セタにちなんだ食育を楽しむ (7/6) 8 月 夏野菜を食べよう (8/24) 9 月 お月見の由来を学び、月見団子をいただく (9/7) 10 月 秋の味覚、新米をみんなでいただく (10/19) 避難訓練 (4/28)子どもたちと一緒に避難場所、避難経路の確認避難時の注意点など話し合った。 のがわピクニック (5/23) (南小振替休日・学童一日保育) 新入所生対象の個人面談 (5/24~6/24) 一学期の班作り (6/1) NTT 災害伝言ダイヤル活用訓練 (6/15) 第二回保護者会 (7/1) デイキャンプ(7/16 延期 9/24 雨天中止) 夏休み一日保育 南小・一小 (7/21~8/31) 夏休みの工作 ～色々な工作にチャレンジ～ (組み紐・ピタゴラ・インディアン星座・竹箸・小さな部屋・ミサシガ・迷路・染物・ぶんぶんゴマ・さき織・弓矢・手裏剣) みなみ夏祭り 工作展示ブース・あそびブース・お化け屋敷(8/31) 夏休みの工作で作った作品を展示。 あそびブース(弓矢射的・ピタゴラ・迷路・おうかんタワー・おはし名人・モルック・ぶんぶんゴマ) 各自、お財布とお金をつくり準備する。 お化け屋敷を小学校の少人数教室をお借りして行いました。 けん玉はじめよう会 (9/28) 八百万の神様をめぐる旅 (10/11) (南小学校運動会振替休日) (キャンプで実施予定のイベントでした) 秋の収穫祭 (10/31)	など 帰りの会ゲーム ・一分間ゲーム ・なぞなぞクイズ ・ステレオゲーム ・まちがい探し ・いっこどこゲーム ・紙芝居 ・本 など みなみ畑収穫 ・そらまめ ・サツマイモ みなみ父母会より、収穫した野菜をいただく。おやつの時間においしくいただきました。 飼育 武蔵野公園・野川生き物 ・モツゴ・カワニナ・ヤゴ ・メダカ・鯉・ザリガニ ・カブトムシ・クワガタ その他 班ポスター ちぎり絵 1 学期テーマ「はらっぱ」 2 学期テーマ「たべもの」 職員劇 5 月「八百万の神様がやってきた」 9 月「月のうさぎ伝説」 9 月「みなみの歌」完成 作詞 3 年生 作曲 岡田杏珠(支援員)	室内あそび 折り紙、工作 お絵かき 人形あそび こま・ベーゴマ ブロック、レゴ トランプ、モルック カードゲーム かるた カロム マンカラ 将棋・囲碁 オセロ 動物しょうぎ 読書 ボードゲーム くみくみスロープ 野球盤 ピアノ ワニおに・ゾンビおに ごっこあそび ダンス																								

	2・3 学期のとりくみ	集団あそび	自由あそび																		
2 学 期	9 月 けん玉はじめよう会（9/28） けん玉技カード開始 誕生会	○みんなであそぼう ・かたき・ドッジボール・ことばあつめゲーム・手作り・かるた・王様じゃんけん・名刺交換ゲーム・どろけい ・ぼこぺん・ワニ鬼・そしてだれかがいなくなった・だいこんぬき ○運動会競技あそび ・ダンス ・大縄	外あそび 校庭・はらっぱ・くじら山 ・虫捕り、ポコペン、モトクロス鬼ごっこ 野の花摘み、逃走中、かくれんぼ、鬼ごっこ、おままご、基地づくり、かれくさ集め、なわとび、野球 一輪車、うんてい、鉄、のぼり棒、サッカー、野球、ラグビー、バレーボール、バスケット、ドッジボール、ブランコ、こおり鬼、かわり鬼、そり遊び しもばしら集め 草そり遊び どろだんご作り そりすべり																		
	<table><tr><td>月</td><td>リクエストメニュー</td><td>リクエストあそび</td></tr><tr><td>11/30</td><td>フルーツポンチ</td><td>第 1 かわりおに・第 2 バナナ鬼・第 3 だいこんぬき</td></tr><tr><td>12/26</td><td>マドレーヌ・マシュマロ</td><td>第 1 かわり鬼・第 2 宝探し・第 3 ばくだんゲーム</td></tr><tr><td>1/30</td><td>ショートケーキ</td><td>みなみ 1・2 そして誰かがいなくなった・第 3 ソンビ鬼</td></tr><tr><td>2/27</td><td>未定</td><td>未定</td></tr><tr><td>3/22</td><td>未定</td><td>未定</td></tr></table>	月	リクエストメニュー	リクエストあそび	11/30	フルーツポンチ	第 1 かわりおに・第 2 バナナ鬼・第 3 だいこんぬき	12/26	マドレーヌ・マシュマロ	第 1 かわり鬼・第 2 宝探し・第 3 ばくだんゲーム	1/30	ショートケーキ	みなみ 1・2 そして誰かがいなくなった・第 3 ソンビ鬼	2/27	未定	未定	3/22	未定	未定	○けん玉あそび ・どんけつ ・けんだま積み木・手のせ灯台・一本勝負・お帰りけん玉・けん玉検定 ○ボールあそび ・ドッジボール・かたき ・キャンディー ドッジ・ドッジビー・バレーボール・アメリカンドッジ	室内あそび 折り紙・工作 お絵かき お手玉 こま ベーゴマ けん玉 人狼 モルック ブロック まんから レゴ めいぐるみ遊び LaQ 井形ブロック ピアノ ブロックス リカちゃん人形 くみくみスロープ ココタマ トランプ カードゲーム ウノ
	月	リクエストメニュー	リクエストあそび																		
	11/30	フルーツポンチ	第 1 かわりおに・第 2 バナナ鬼・第 3 だいこんぬき																		
	12/26	マドレーヌ・マシュマロ	第 1 かわり鬼・第 2 宝探し・第 3 ばくだんゲーム																		
	1/30	ショートケーキ	みなみ 1・2 そして誰かがいなくなった・第 3 ソンビ鬼																		
	2/27	未定	未定																		
	3/22	未定	未定																		
	10 月 ○巡回相談②（10/5） 2 学期の 3 年生班長決め・班編成・ポスター作り ●一日保育 『やおよろずの神をめぐる旅』はらっぱ、野川 ・もしかめカード開始 ○個人面談（1 年生と 2・3 年生希望者対象） ○N T T 災害伝言ダイヤル訓練（11/15） ●ハロウィンパーティー（10/31）	畑 ・さつまいも堀をさせていただく。 ・人参																			
	11 月 ○父母会共催 『みなみ運動会』（11/3） ●プチけん玉大会（11/16） ●一日保育 「くろがね公園遠足」11/21 雨天のため中止 ○第 2 回保護者会（11/11）	飼育 カブト虫 野川の生き物 ・モツゴ ・カワニナ ・コイ ・メダカ ・ザリガニ ・川エビ																			
12 月 ●けん玉修了会（12/7） ○避難訓練②火災訓練(11/25) ●冬のお楽しみ会（12/17） 3 年生出し物（3 年 TV テレビと一緒に観ているお友達、マジック、コント、ニュース、劇、大縄、野球、ハカ、サッカーチャンネルなど） 2 年生出し物（ジンギスカンの曲に合わせ技・ダンス披露） 1 年生出し物（みなみ学童の歌に合わせてもしかめ） ○学級閉鎖のため対応（12/16～22） ●大掃除(12/22) ※冬休み 1 日保育（12/24～12/28・1/4～1/6） 食育の日																					
9 月「お月見のお話を聞き、みんなでお団子をいただく」（9/7） 10 月「お米について学び、新米を味わう」(10/11) 11 月「秋の味覚、焼いもをいただこう」（11/9） 12 月「冬至についての意味と食について知る」（12/22）																					

3 学 期	1 月 正月あそび：凧作り、凧あげ・羽子板・すごろくなど ●3 学期の班編成（1/10） ●文集作業 1.2 年生メッセージ書き 2 月 ●ドッジボール大会（2/15） ○第 4 回保護者会（2/17） ●避難訓練③（2/24） ○文集づくり ○巡回相談②（2/7） 3 月 ○新入所児童説明会（3/3） ●3 年生を送る会（3/15） ●新入所生へのお手紙書き（3/20～） ※春休み 1 日保育開始（3/26～） 食育の日 1 月 各地方のお雑煮を知り、関東風のお雑煮をみんなで 味わう（1/18） 2 月 みんなで自分だけの恵方巻をつくり南南東をみていただく(2/3) 3 月 災害時の非常食の行程をみんなで学びいただく。(3/8)	父母会行事 11 月 みなみ運動会（11/3） みなみであそぼう（11/26） OB 主催 餅つき大会(11/26) 12 月 3 年生キャンプファイヤー室内版 ファイヤーダンス（12/17） 2 月 お別れ交流会(2/18) お帰りの会 ・まちがいさがしゲーム、ステレオゲー ム、いっこゲーム、1 分間ゲーム、 ジェスチャーゲーム、紙芝居、絵本 などなど	ごっこあそび 宝さがし マンカラ 将棋 オセロ 読書 お手玉 四もくならべ ボードゲーム ピアノ だるまさんがころんだ おはじき カロム お財布、お金づくり ハロウィン衣装作り
----------------------	---	---	--

以 上

令和 4（2022）年度 児童発達支援事業所 Tossie 事業報告

1 はじめに

平成 28 年 5 月に法人の 4 つ目の施設として開設され、東京都の指定障害児通所事業所として指定された児童発達支援事業所である。開設から丸 7 年を迎え、年を重ねるごとに徐々に利用者からの評価を受け、少しずつではあるが、安定した運営を確保しつつある。

令和 4 年度は、初めての指定更新（6 年毎）、さらに専門的支援加算取得による報酬増加と、より一層これまでの経験が評価されたといえる。土曜日の開所も 2 年目を迎え、週 6 日の児童支援により、定期利用児童の子ども同士の輪がさらに広がったことを実感できた。

児童の支援では感染拡大予防に配慮しながら、基本に立ち返った支援を大切にする 1 年とした。週 6 日の Tossie で生活の積み重ねを通して生活リズムが整い、児童の主体性を伸ばし、成長・発達につながるように支援した。今年度は特に、絵本や季節の歌を活動の中に取り入れることを意識した。Tossie が大切に考える「生活療育（＝生活動作の全てが療育である）」を、より一層保護者に理解を深めてもらうことが引き続きの課題である。

法人の理念を基に、生活を基本とした支援を提供する児童発達支援事業所であり、唯一無二である。ゆえに社会からの認知がまだまだ低い、ようやく今まで努力した成果が実績として利用者にも認められつつあり、評価されてきた。

2 今年度の支援方針（令和 4 年度事業計画より）

重点課題

- 土曜日も含めて定員 10 名の確保に努め、安定した運営を確保する。
- 日々の基本的な生活の積み重ねを大切に、丁寧に支援していく。
- 年長定期利用児童 2 名の年間計画を四季ごとに立て、卒所までに育ってほしい力がより引き出せるように支援していく。

（春）五感のアンテナを意識した生活を通して、自分を出す心地よさを知る。

（夏）静と動を意識した生活を通して、自分の意識を表出し、あそびの中で発散する。

（秋）火起こしなど、火を使った取り組みを通して、皮膚感覚や抑制系を養う。

（冬）お泊り会など自分たちで生活する体験を通して、自律することの楽しさを実感する。

（ねらい）・意思の育ち、楽しみのある生活

・自我の育ち、抑制系の育ち

・興味と意欲の育ち

・からだの育ち

支援内容について

- 発達の基本は生活であると考え、子どもが自ら伸びる力を発揮できる環境作りを心掛ける。
- 異年齢保育の中で、散歩・給食・入浴・昼寝を通し、一日の流れを大切にする。
- 感染拡大予防に配慮しながら、可能な限り法人内の施設であるわらしこ保育園・わらしこ第 2 保育園との交流も試み、園外活動（非日常の体験）として、少人数での遠足にも取り組む。

家庭支援について

- 完全母子分離で 6 時間児童をお預かりすることで、保護者自身の自由な時間を作る。
- リモートを活用し、両親学級、就学相談会を開催していく。
- 感染拡大予防に努めつつ、個別相談も可能な範囲で行い、保護者の気持ちに寄り添い、子ども一人ひとりにも寄り添っていく。
- 年 2 回「子どもの育ち」を発行する。写真付きのお便りで、Tossie のすべての子どもの育ちを保護者に発信していくことで、わが子ばかりでなく Tossie で共に過ごす子どもの成長や共に育ち合っている姿を共有してほしい。

職員として

- 年間の研修計画を立て、毎月 1 回職員研修を行い、支援内容の意識統一を図る。療育分野の研修に加えて、Tossie の生活を基盤とした生活療育の原点である「わらしこの保育」を学ぶ事にも重点を置き、職員の視野と認識をより広げていきたい。
- 非常勤職員も研修に参加しやすいように、時間外手当の支給を考慮していく。

3 活動内容

「発達の基本は生活である」という基本に立ち返り、より一層子どもが楽しみながら、自ら伸びる力を発揮できる環境作りを心掛けた。Tossie における生活動作の全てが療育（＝「生活療育」）であると考え、朝の会・散歩・入浴・給食・昼寝を通し、一日の流れを大切にしたい。充分にからだを動かし、入浴でからだをリラックスさせ、お腹いっぱい美味しい給食を食べることで、お昼寝もスムーズにでき、からだもころも満たされ、生活リズムを整えることができた。

また、土曜日も開所し週 6 日の支援を提供することで、子どもたちが毎日の積み重ねを通して安定して生活することができた。昨年度までの不定期利用の児童についてご相談させていただき、今年度は週 3 日以上利用の定期利用児童がほとんどとなった。お友達と意識し合ったり、思いやりを持って助け合ったりと、小さな集団として子ども同士の輪が広がった。

児童の支援にあたっては、6 カ月に一度の個別支援計画（前期/後期）に基づいて行っているが、月案として個別の具体的な短期目標を設定することで、非常勤職員とも細部まで情報を共有して、全職員が意識統一して支援にあたることができた。

基本的な生活リズム

〈散歩〉 公園では裸足で地面を歩いたり、傾斜を登ったりしながら、手足の感覚や体幹を鍛えた。

感覚過敏があり、砂・砂利に触れることが苦手だった児童も、徐々に慣れて、楽しく遊べるようになった。ブランコや滑り台などの遊具で遊ぶことも、感覚統合につながり、からだの発達を促す。また、歩くことが脳の活性化につながり、からだ全体の発達を促すとの考え方から、歩行が安定した児童は、公園までの往復をできるだけ歩いて移動した。

〈入浴〉 感染拡大予防の為に夏場はシャワーのみ、気温が低い時期は、少人数に制限しながら入浴を継続した。血行を促進し、気持ち良い感覚を養った。お風呂場での子ども同士の触れ合いも楽しみのひとつとなった。冬場には、手足の血行が良くない児童にレックウォーマーを装着することでからだが温まり、活動が活性化された。

〈給食〉 手作り・無添加のおいしい給食をみんなでお腹いっぱい食べた。お友達と一緒に給食を食べることで、苦手な食材も食べられるようになった。児童の発達段階に合わせた食事形態で給食を提供した。通常食を柔らかく茹で直したり、かじり取り用の大きめにカットした柔らか野菜を提供したり、発達促進につなげた。ご家庭との連携が必要である場合には、毎食、給食の写真を撮影して、ブログで情報を共有した。手づかみ食べの過程が必要な児童には、ご飯を一口大のおにぎりにし、提供した。朝の会で給食に使う食材に触れ、ちぎる・種を取る・皮を剥くなどのお手伝いは、感染拡大予防に配慮しながら工夫して行った。

〈昼寝〉 成長に大切な睡眠を充分確保した。

〈リズムあそび〉 ピアノに合わせながらからだ全身を動かし、発達に必要な筋肉・体力を養い、脳の活性化を促した。冒頭に手あそび歌を導入することで、児童の集中が高まり、スムーズに参加できた。

〈排泄〉 綿パンツで過ごし、快・不快を感じながら、五感を養った。

新しい児童・低月齢の児童は Tossie での生活リズムが安定したタイミングで、綿パンツに移行した。基本的なトイレトレーニングは行わないものの、生活習慣として、児童一人一人の発達段階を見ながら、便座に座る機会を作った。

〈着替え〉 お散歩から帰ってきたらお風呂に入り、衣服を「脱ぐ」。お風呂から出たら、衣服を「着る」。昼寝する前にパジャマに「着替える」。お昼寝から起きたら、洋服に「着替える」。ズボンと下着が濡れたら、その都度「着替える」。生活の中で幾度となく「着替え」の動作が必要となる。初めは職員の手を借りながら着替えていた子も、だんだんと自分一人のできるようになった。

わらしこ保育園との交流

例年、わらしこ保育園のクラスへ入り、集団生活の体験を行ってきたが、今年度も新型コロナウイルスの影響により、実施が難しかった。

8月プールあそびに5歳児1名、4歳児1名が週1回参加した。

定期利用年長児による取り組み

定期利用年長児2名が、年間計画のもと「育ちの遠足」・「育ちの水あそび」に取り組んだ。

年間目標は【4つの柱】

- ① 自分の好きがある。【意思の育ち・楽しみのある生活】
- ② 探索行動の心地良さを知る。【興味と意欲の育ち】
- ③ 抑制系が発達した上での自我がある。【自我の育ち・抑制系の育ち】
- ④ 指先まで意識したからだの使い方を習得する。【からだの育ち】

【四季ごとのねらいと内容】

春	何かを作ったり、やり遂げるのではなく広い公園の中で探索行動をする。ゆとりのある時間のなかで、自分の興味関心に触れる。自分を出す心地よさを知る。日頃の生活から五感（視覚・嗅覚・味覚・聴覚・触覚）のアンテナを意識した生活をする。	5 月：野川公園・郷土の森公園にて 3 日連続の遠足 6 月：郷土の森公園にて 3 日連続の遠足
夏	自分の意思を表出し、あそびの中で発散をする。水あそびに夢中になり、疲れたからだを休める心地よさを知る。	7 月/8 月/9 月：府中市生涯学習センターの温水プールにて、毎週 1 回水あそびの取り組み
秋	起伏のある道を歩き、からだと脳の抑制系を養う。	10 月：武蔵台公園～黒鐘公園にて 3 日連続の遠足 11 月：武蔵台公園～黒鐘公園にて 2 日連続の遠足（1 日目は雨天のため雨天のため府中市生涯学習センター温水プールにて水あそびに変更）
冬	起伏のある道を歩き、からだと脳の抑制系を養う。	12 月/1 月：郷土の森公園にて 3 日連続の遠足 2 月：武蔵台公園～黒鐘公園にて 2 日連続の遠足（1 日目は大雪警報にて中止） 3 月：武蔵台公園～黒鐘公園にて 2 日間の遠足（2 日目は雨天のため府中市生涯学習センター温水プールにて水あそびに変更）

ゆったりとした時間のなかで、自分の興味関心を見つけ、ひろげることを目的とした春の「育ちの遠足」。大好きな水あそびを大きなプールで思うがまま楽しんだ夏の「育ちの水あそび」。子どもたちの体力がついてきた秋・冬の「育ちの遠足」では、起伏のある山道をたくさん散策し、からだをより動かすことを目的とした。児童の実態を捉えつつ保護者にも相談しながら、当初の計画を一部変更して柔軟に対応した。1 年間を通して、同じ仲間・同じ職員で取り組むことで、信頼関係も生まれ、自分の興味関心を言葉で表してくれる場面が増えた。そして、だんだん興味関心がひろがってきたことで、起伏のある山道や階段も、目的のモノまで自ら進んで歩く姿がみられるようになった。そして成し遂げた時、「できた」「やった」と満面の笑みや言葉で気持ちを伝えてくれた。子どもたちの生活の土台となる根っこが、とても頑丈に、とても太く成長した

ことを実感し、何か壁にぶち当たったとしても子ども自身で乗り越えていけるであろう力を感じることができた。

玄関先のプールあそび

6月の猛暑日により急遽前倒しで開始した玄関先のプールあそび。感染拡大予防および、近隣への騒音を配慮し、2～3名ずつの児童に1～2名の職員が支援にあたり、15分ずつに時間を区切り3～4交代制での体制をとった。水あそびが苦手だった子どもも毎日の積み重ねで少しずつ笑顔を見せ、また昨年まですぐに自ら出たがっていた子は、見違えるほどダイナミックに全身を使って楽しんでいた。

魚のつかみ取り

プールへ活きたニジマス20匹放ち、魚のつかみ取りを体験した。はじめは怖がっていた児童も、何度も挑戦するうちに魚を捕まえることができ、自信に溢れた姿が印象的であった。給食の時間には、塩焼きになったニジマスが一人に一尾ずつ。自分たちが捕まえた魚を、どの子どもも美味しそうに食べていた。

わらしこ第2 保育園の畑の取り組み

子どもの成長発達に必要な水・土に触れることも大きなねらいであるが、新型コロナウイルスの影響を受け、大人数で畑に出向くことが難しかった。行きは保護者に保育園まで送っていただき、帰りはタクシーでTossieまで帰ってくる等、感染拡大に最大限注意しながら、可能な範囲で実施した。

きゅうり・とうもろこし・こねぎ・ほうれん草・いちごなどを育てた。

4 安全管理

児童の支援において、特に外あそびでは安全管理を最優先した。

玄関のドアは二重施錠し、活動室の扉は常に施錠して安全確保に留意した。

避難訓練は、毎月1回行った。

ヒヤリハットは報告書を作成し、職員間で情報共有し、再発防止に努めた。

ヒヤリハット： 35 件

事故： 1 件

※ 4歳肢体不自由児が、つかまり立ちをしながら給食の準備をしている時に、バランスを崩して後方に倒れ、テーブルの脚（金属製）に後頭部を強打し、大きなたんこぶができた。CTを撮った結果、異状はなく、その後も大事には至らなかった。

5 環境設備

お散歩車の購入 1台

これまで2台のお散歩車を使用していたが、そのうち1台は他保育園より譲り受け劣化が進んでいたため、新たに1台購入した。

ノートパソコンの購入 1 台

職員の業務効率化のため、新規で 1 台増設した。

壁付け扇風機 4 台設置

年間を通しての感染予防（換気）および 夏場の冷房効果促進のため、赤い羽根共同募金の補助金を活用して、活動室と廊下に壁付け扇風機を合計 4 台設置した。

浴室前のスロープ下（床下）の修繕

浴室からのスロープ下（床下）への浸水がみられたため、床下に防水処理を施す修繕を行った。

6 健康管理

感染予防について

昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大予防に最大限努めた 1 年であった。職員は毎日、勤務前に検温し、窓を開けての換気・次亜塩素酸水溶液での環境消毒・手洗いの徹底・保護者と職員によるマスク着用等、感染拡大防止に努めた。児童も石鹸での手洗い習慣が身についた。

保護者による送迎は玄関で児童の受け渡しを行い、感染拡大に努めた。

9 月、利用児童 4 名より新型コロナウイルスに感染したとの報告を受け、他の 7 名の児童も濃厚接触者に該当したため、2 日間事業所を閉所し、感染拡大予防に努めた。

児童の健康について

日常的に、体調面で特に注意が必要な児童も多い。夏場はこまめな水分摂取を心掛け、また体温のコントロールがしにくい児童には、散歩時にも氷や保冷剤を持参し、適宜身体を冷やすなどの工夫も行った。冬場は、室温管理にも注意を払い、加湿器も活用した。

毎月 1 回、身長・体重測定を行い、記録している。

職員の健康について

毎年 9 月に全職員が健康診断を実施している。

職員本人に限りインフルエンザ予防接種の費用を法人が一部負担し、多くの職員が自主的に予防接種を受けている。

7 年間行事

月	行 事	保護者支援
4 月	はじめての一步	保護者懇談会（オンライン）・「Tossie おいしいレシピ」発行
5 月	子どもの日の集い・畑の種植え・年長育ちの遠	両親学級（オンライン）・個別支援計画に

	足	伴う電話面談
6 月	歯科検診・七夕飾りの製作・梅シロップ作り・ 玄関先プールあそび・年長育ちの遠足	
7 月	七夕の会・玄関先プールあそび・年長育ちの水 あそび	
8 月	わらしこプールあそび・玄関先プールあそび・年 長育ちの水あそび	両親学級（オンライン）
9 月	魚のつかみ取り・お月見の会・年長育ちのみず あそび	「子どもの育ち」（前期）発行
10 月	年長育ちの遠足	就学相談会（オンライン）・個別支援計画 に伴う電話面談
11 月	年長育ちの遠足	両親学級（オンライン）
12 月	芋煮会買い出し＆調理・冬至の会・年長育ち の遠足・大掃除	
1 月	初詣・お正月あそび・年長育ちの遠足	
2 月	節分の会・年長育ちの遠足	両親学級（オンライン）・「子どもの育ち」 （後期）発行
3 月	ひな祭りの会・年長育ちの遠足・巣立ちの会・ お別れ会	

- * 該当月に各児童のお誕生日会も開催した。
- * 今年度より、毎月 1 回避難訓練を実施した。

8 利用について

障がいの特性の異なる 0 歳～6 歳(未就学児)の異年齢の児童を対象とする。

療育手帳を所有しなくても、東京都内の各市町村が発行する「受給者証」にて利用が可能である。

満 3 歳児以上の児童は幼児教育・保育の無償化の対象である。

1 日あたりの定員は 10 名で、平日 9 時～15 時までの 6 時間を、生活を基本とした活動のなか、母子分離で過ごす。複数の仲間と共にあそぶことの喜びや、入浴や給食を共にすることの楽しさ、子ども同士の関わりの中から生まれるやさしさを感じながら生活した。

0 歳児（たんぽぽ）：0 名 / 1 歳児（のびろ）：1 名

2 歳児（太陽）：2 名（うち 1 名途中退所 / 3 歳児（つばさ）：3 名（うち 1 名途中退所）

4 歳児（大空）：5 名（うち 1 名途中退所） / 5 歳児（地球）：3 名

合計 14 名

9 在籍児童数・稼働率

月	在籍児童数	延利用人数	稼働日	定員超日数	稼働率
4月	12名	205名	25日	3日	82%
5月	12名	183名	23日	1日	79.5%
6月	12名	204名	26日	4日	78.5%
7月	12名	211名	25日	6日	84.4%
8月	12名	227名	26日	10日	87.3%
9月	12名	215名	24日	10日	89.6%
10月	11名	203名	25日	0日	81.2%
11月	12名	218名	24日	9日	90.8%
12月	12名	206名	24日	4日	85.3%
1月	12名	208名	23日	5日	90.4%
2月	12名	203名	22日	8日	92.3%
3月	13名	240名	26日	12日	92.3%

今年度よりほとんどが定期利用児童となったため、在籍児童数は大幅に少なくなったが、延べ利用人数は増加した。土曜日は勤務できる職員が限られたこともあり、利用人数を調整しながら受け入れを行った。

6月に職員2名がコロナ陽性となったが、勤務体制を調整しながら業務を継続した。9月には定期利用児童4名がコロナ陽性となり、他の児童も全員濃厚接触者となったため、2日間感染予防のために閉所したが、いずれも特例措置による電話支援にて、通常の報酬を確保できた。

1月に下痢・嘔吐など胃腸炎症状による欠席が多かった。

10 保護者支援

個別支援計画に伴う個別面談

全利用児童を対象に6ヶ月に一度、児童発達支援管理責任者が中心となって個別支援計画を作成し、保護者との個別面談を行った（前期・後期）。感染予防に配慮し、対面での面談はなるべく控え、電話面談とした。

「子どもの育ち」（前期/後期）の発行

写真付きのお便りで、Tossieのすべての子どもの育ちを保護者に発信していくことで、わが子ばかりでなくTossieで共に過ごす子どもの成長や共に育ち合っている姿を共有してほしいとの思いから、「子どもの育ち」を年2回発行した。**積み重ねによる育ち、こころの育ち、からだの育ち、集団での育ち**というカテゴリーごとに一人ひとりの成長の様子を掲載している。Tossieの支援の根幹となっている「生活療育」の内容をより保護者に理解していただくことも目的としている。

「Tossie おいしいレシピ」の発行

昨年度の両親学級「生活リズムと食事」のテーマの中で、Tossie の給食レシピを知りたい、という保護者からのリクエストを受け、レシピ集を発行した。

保護者懇談会・両親学級（オンライン）の開催

4 月の保護者懇談会では、今年度の基本的な方針や、活動で大切にしていきたいことを発信した。

全 4 回行った両親学級では、「生活リズム」を共通テーマとして、「睡眠」・「あそび」・「食事」・「排泄」について発信した。Tossie での毎日の積み重ねをご家庭の生活でも取り入れて、Tossie と保護者が一緒に協力して児童を支援していくことを目指している。

就学相談会（オンライン）の開催

昨年に引き続き、10 月にオンラインにて就学相談会を開催した。当日は 7 家庭の在所児保護者が参加し、8 名の卒所生保護者からもご自身の体験談を含めて貴重なお話を聞くことができた。毎年、年長児の保護者が悩むのは、都立の特別支援学校と市立小学校の支援級、どちらを選ぶかということ。一人ひとりの体験談を参考に、お子さんそれぞれに合った就学先を選択するための情報として活用して欲しいという主旨である。当日、参加できなかったご家庭にも議事録を配布した。

関係機関との連携

育児が困難なご家庭からの相談に個別で対応し、関係機関とも連携して継続的な支援を行った。必要に応じて、ケース会議に参加した。

11 助成金・その他収入について

専門的加算の算定について

令和 3 年度の報酬改定により新設された「専門的支援加算」。支援の質の向上を目的として、専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理指導担当職員等）を常勤換算で 1 名以上加配して行う支援を評価する加算である。児童発達支援における専門的支援加算の算定要件では児童福祉事業に 5 年以上経験のある保育士・児童指導員も算定の対象となる。Tossie でも 5 月から算定要件を満たし、専門的支援加算を取得できた。これまで「保育士加算」では児童 1 回あたりの単価が 12,800 円程度だったのに対し、「専門的支援加算」では 14,200 円程度と、1,400 円程度もアップした。

事業所内相談支援加算（Ⅱ）の算定について

令和 3 年度の報酬改定により新設された「事業所内相談支援加算（Ⅱ）」。オンラインを活用した懇談会や両親学級等のグループ面談にも算定（80 単位）できるため、保護者の同意を得て、記録を取り、適切に算定した。

ベースアップ等支援加算の追加

処遇改善加算（Ⅰ）および特定処遇改善加算（Ⅰ）に加え、ベースアップ等支援加算が追加となり報酬の2%が追加支給され、職員の処遇がさらに改善された。

12 地域との連携

府中市児童発達支援連絡会参加

約3年ぶりに対面にて連絡会が開催され、参加した。府中市内の児童発達支援事業所、放課後等ディサービス、都立府中療育センター、府中市子ども発達支援センターあゆの子、府中市子育て世代支援包括センターみらい、府中市障害者福祉課、府中市保育課が情報共有を行った。発達相談の件数は年々増加しているものの、所属施設がない児童のフォローができていない状況があるそう。Tossieでも常に待機児童を抱えている状況である。

関係機関研修への参加

府中市子ども発達支援センターあゆの子が主催する、地域の関係機関に向けた職員研修に2回参加した。（8月：「ことばの育ちを考える」、10月：「食べるということ」）

地域療育講習会参加（オンライン）

都立府中療育センターが主催する講習会にオンラインにて参加し、府中療育センターが行う通園での療育内容を共有した。

もり公園にじいろ広場 意見交換会参加

東京都公園協会が主催する、府中の森公園遊具広場の意見交換会に参加。障害のある子もない子ども楽しく安心してあそべるよう、地域の関係機関の意見交換が行われた。

13 職員会議

おおむね1ヶ月に1度行った。

半期総括会議（9月）・・・「子どもの育ち（前期）」の内容確認。

総括会議（2月）・・・「子どもの育ち（後期）」の内容確認。令和4年度を振り返り、利用児童のほとんどが定期利用児童となったことで、積み重ねの生活を実感できたことを共有した。令和5年度に向けては、定期利用の年長児3名について、年間計画を立てて、取り組みを検討している。

14 職員育成

職員研修

年間の研修計画を立て、毎月1回職員研修を行い、支援の意識統一を図った。また、非常勤職員も参加しやすいように、時間外手当を支給対象とした。職員自身が学びたい内容を確認しながら研修計

画を立てたが、新型コロナウイルスの影響により、やむを得ず中止したものもあった。一部書類のみ配布し、対応した。

「支援目標シート」による振り返り

職員が自分自身の支援について振り返り、より良い支援につなげられるように、支援目標シートによる振り返りと、児童発達支援管理責任者による面談を行った。今後も6カ月に1度、実施していく予定である。

15 虐待防止に関する取り組み

令和4年度より虐待防止に関する取り組みが義務化となり、4月に職員研修および虐待防止委員会を開催した。「虐待防止委員会 規程」も整備し、事業所内で虐待を疑うような事例が発生した場合、

月	テーマ	講師	実施状況
4月	子どもの発達支援における人権課題	第三者委員：芝喜久子さん	実施
5月	口から見たカラダとココロの発達（1）	職員：山田	実施
6月	口から見たカラダとココロの発達（2）	職員：山田	感染予防のため中止
7月	口から見たカラダとココロの発達（3）	職員：山田	6月分も併せて実施
8月	口から見たカラダとココロの発達（4）	職員：山田	実施
9月	自閉症スペクトラム【あそび】	職員：尾崎	感染予防のため中止
10月	ソトス症候群【あそび】	職員：大澤	実施
11月	ソトス症候群【食/排泄】	職員：大澤	実施
12月	自閉症スペクトラム【食/排泄】	職員：尾崎	実施
1月	自閉症スペクトラム【睡眠】	職員：尾崎	実施
2月	ソトス症候群【睡眠】	職員：大澤	実施
3月	身体拘束適正化について	管理者：澁谷	実施

合は、規程に基づいて、虐待防止委員会にて検討していく。

16 身体拘束適正化に関する取り組み

令和4年度より身体拘束適正化に関する取り組みが義務化となり、3月に職員研修および身体拘束適正化委員会を開催した。「身体拘束適正化委員会 規程」も整備し、事業所内で身体拘束を疑うような事例が発生した場合には、記録を取り、規程に基づいて、身体拘束適正化委員会にて検討していく。

17 自己評価表の公表

1 月に保護者および職員にアンケートを実施し、集計、職員間で協議を行った後、Tossie ホームページにて公表をした。2018 年度より、自己評価表の公表は東京都から義務として定められており、実施しない場合は報酬減算の対象となる。

18 福祉サービス第三者評価の受審

今年度は受審なし。次回は令和 5 度に受審予定。

19 学生ボランティア・保護者による保育参加の受け入れについて

今年度の受け入れはなかった。

20 職員体制

- 管理者（正規） : 1 名
- 児童発達支援管理責任者 : 2 名（正規 1 名・非常勤 1 名）
- 児童指導員（正規） : 1 名
- 保育士（非常勤） : 6 名
- 指導員（非常勤） : 1 名
- 作業療法士（非常勤） : 1 名

職員合計 : 12 名

以 上

